平成１７年度

―第１回―

# 県民アンケート調査報告書

「食の安全・安心に求めるものについて」

新潟県総務部広報広聴課

# 目次

Ⅰ　調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　調査結果
問１　　食品の安全性に対する認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
問１－付問１　不安を感じる段階・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
問１－付問２　不安を感じること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
問２　　農薬の使用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
問３　　動物用医薬品の使用について・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
問４　　生食の危険性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
問５　　不良食品への対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
問５－付問　対応しない理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
問６　　食品の安全と価格について・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
問７　　生産者に求めること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
問８　　製造販売等事業者に求めること・・・・・・・・・・・・・・・・２１
問９　　行政に求めること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
問１０　消費者がすべきこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
問１１　ＨＰ「食の安全インフォメーション」の認知度・・・・・・・・・３２
問１２　食の安全・安心の確保に関する自由意見　　・・・・・・・・・３４

※　**利用にあたって**

１　結果は百分比で表示した。表及び解説の百分比は小数点第２位を四捨五入したため、合計が１００％に過不足することがある。

２　Ｎ（number of cases）は、回答者数を示し、百分比算出の基礎となっている。

３　１人の対象者に２つ以上の回答を認めたものは、その百分比の合計は１００％を超える。

## Ⅰ　調査の概要

### 1　調査項目

「食の安全・安心に求めるものについて」

### 2　調査目的

県では、食の安全・安心を確保するため、平成１５年度に「新潟県における食品安全基本方針」を策定し、平成１６年度から具体的な実施計画（アクションプラン）を定め、施策を実施しています。

今年度は、食の安全・安心の確保をより一層推進し、県をあげて取り組む姿勢を内外に示すため、食の安全・安心確保に関する条例の制定を目指しています。

今回のアンケート調査により、県民の皆様の安全・安心に対する意識やニーズなどを把握し、条例に反映させるための基礎資料として活用します。

### 3　調査期間

平成１７年7月5日（火）から7月１９日（火）まで

### 4　調査方法

郵便法

### 5　調査対象者

県民アンケート調査協力員（２００人）

### 6　回答者数

１８７人

### 7　アンケート調査回答者の構成

| | | 対象者 | | 回答者 | | 回収率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 実数（人） | 構成比（%） | 実数（人） | 構成比（%） | |
| | | 200 | 100.0 | 187 | 100.0 | 93.5 |
| 性別 | 男　　性 | 100 | 50.0 | 94 | 50.3 | 94.0 |
| | 女　　性 | 100 | 50.0 | 93 | 49.7 | 93.0 |
| 年齢別 | ２０～３９歳 | 58 | 29.0 | 50 | 26.7 | 86.2 |
| | ４０～５９歳 | 70 | 35.0 | 68 | 36.4 | 97.1 |
| | ６０歳　以上 | 72 | 36.0 | 69 | 36.9 | 95.8 |
| 地区別 | 下越地区 | 27 | 13.5 | 25 | 13.4 | 92.6 |
| | 新潟地区 | 67 | 33.5 | 62 | 33.2 | 92.5 |
| | 中越地区 | 60 | 30.0 | 59 | 31.6 | 98.3 |
| | 魚沼地区 | 18 | 9.0 | 16 | 8.6 | 88.9 |
| | 上越地区 | 24 | 12.0 | 22 | 11.8 | 91.7 |
| | 佐渡地区 | 4 | 2.0 | 3 | 1.6 | 75.0 |

## Ⅱ　調査結果

【食品の安全性に対する認識】

**問１　あなたは、食品の安全性に不安がありますか。（○は１つだけ）**

Ｎ＝１８７

| | | | |
|---|---|---|---|
| １ | ある | １３２人 | ７０.６％ |
| ２ | ない | ２４人 | １２.８％ |
| ３ | どちらともいえない | ３１人 | １６.６％ |

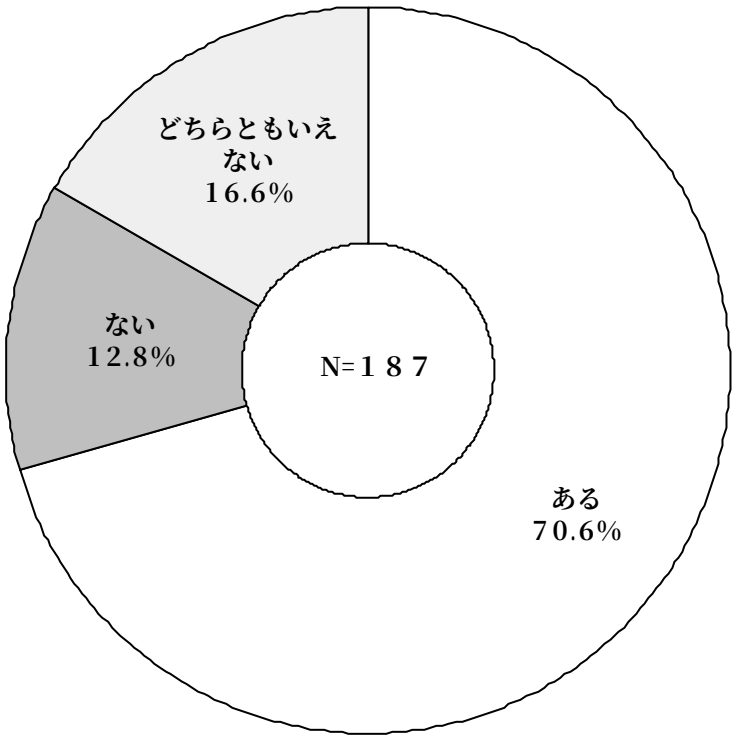


「ある」が７０.６％と最も高く、以下「どちらともいえない」１６.６％、「ない」１２.８％の順となっている。

【性別・年齢別】

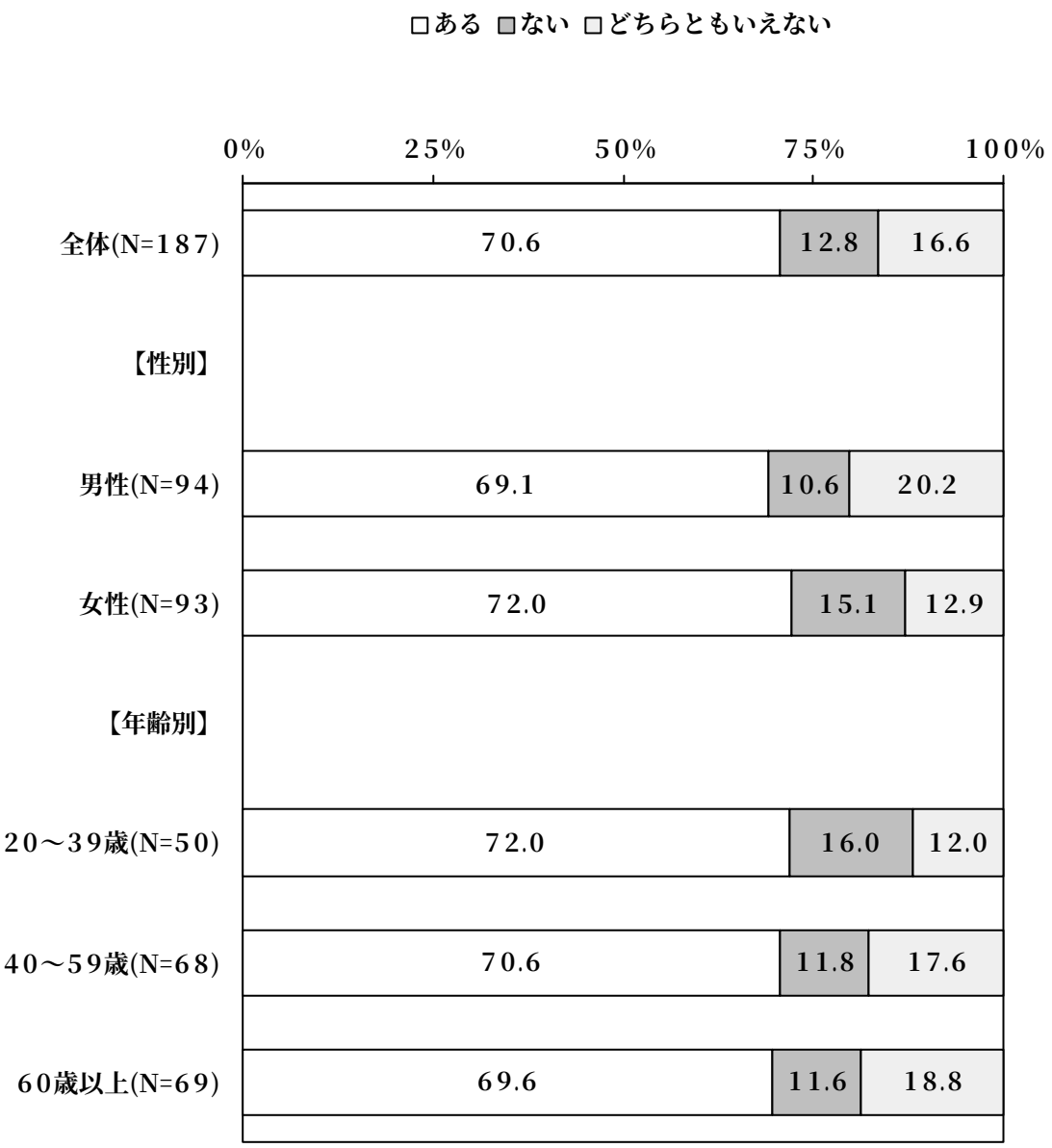
□ある ■ない □どちらともいえない
0%
25%
50%
75%
100%
全体(N=187)
70.6
12.8
16.6
【性別】
男性(N=94)
69.1
10.6
20.2
女性(N=93)
72.0
15.1
12.9
【年齢別】
20～39歳(N=50)
72.0
16.0
12.0
40～59歳(N=68)
70.6
11.8
17.6
60歳以上(N=69)
69.6
11.6
18.8

（問１で「１　ある」に○をつけた方のみ回答）

【不安を感じる段階】

**問１－付問１　生産から消費までのどの段階で、安全性に一番不安を感じますか。**

（○は１つだけ）

Ｎ＝１３２

| | | | |
|---|---|---|---|
| １ | 生産段階 | ４５人 | ３４.１％ |
| ２ | 製造・加工段階 | ７１人 | ５３.８％ |
| ３ | 流通段階 | ９人 | ６.８％ |
| ４ | 販売段階 | ４人 | ３.０％ |
| ５ | 消費の段階（外食） | １人 | ０.８％ |
| ６ | 消費の段階（家庭） | ０人 | ０.０％ |
| ７ | その他 | １人 | ０.８％ |
| | 無回答 | １人 | ０.８％ |

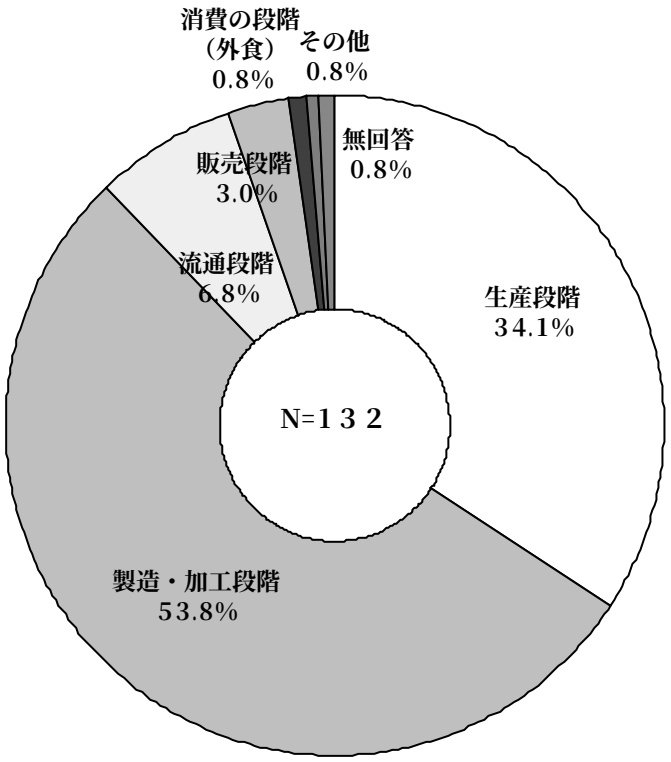


「製造・加工段階」が ５３.８％と最も高く、以下「生産段階」３４.１％などの順となっている。

（問１で「１　ある」に○をつけた方のみ回答）

【不安を感じること】

**問１－付問２　具体的にどのような事柄に不安を感じますか。（○は３つまで）**

Ｎ＝１３２

| | | | |
|---|---|---|---|
| １ | 健康食品における無承認無許可医薬品の使用 | 41 人 | 31.1% |
| ２ | 食品添加物の使用 | 66 人 | 50.0% |
| ３ | ＢＳＥ（牛海綿状脳症）の感染 | 35 人 | 26.5% |
| ４ | 鳥インフルエンザの感染 | 12 人 | 9.1% |
| ５ | 農薬の残留 | 65 人 | 49.2% |
| ６ | 遺伝子組み換え原材料の混入 | 33 人 | 25.0% |
| ７ | アレルギー物質の混入 | 6 人 | 4.5% |
| ８ | 動物用医薬品（抗菌、抗生物質）の残留 | 24 人 | 18.2% |
| ９ | 食中毒の発生 | 12 人 | 9.1% |
| １０ | 食品の製造や加工段階等での異物混入 | 24 人 | 18.2% |
| １１ | 表示や説明の信ぴょう性 | 53 人 | 40.2% |
| １２ | その他 | 1 人 | 0.8% |

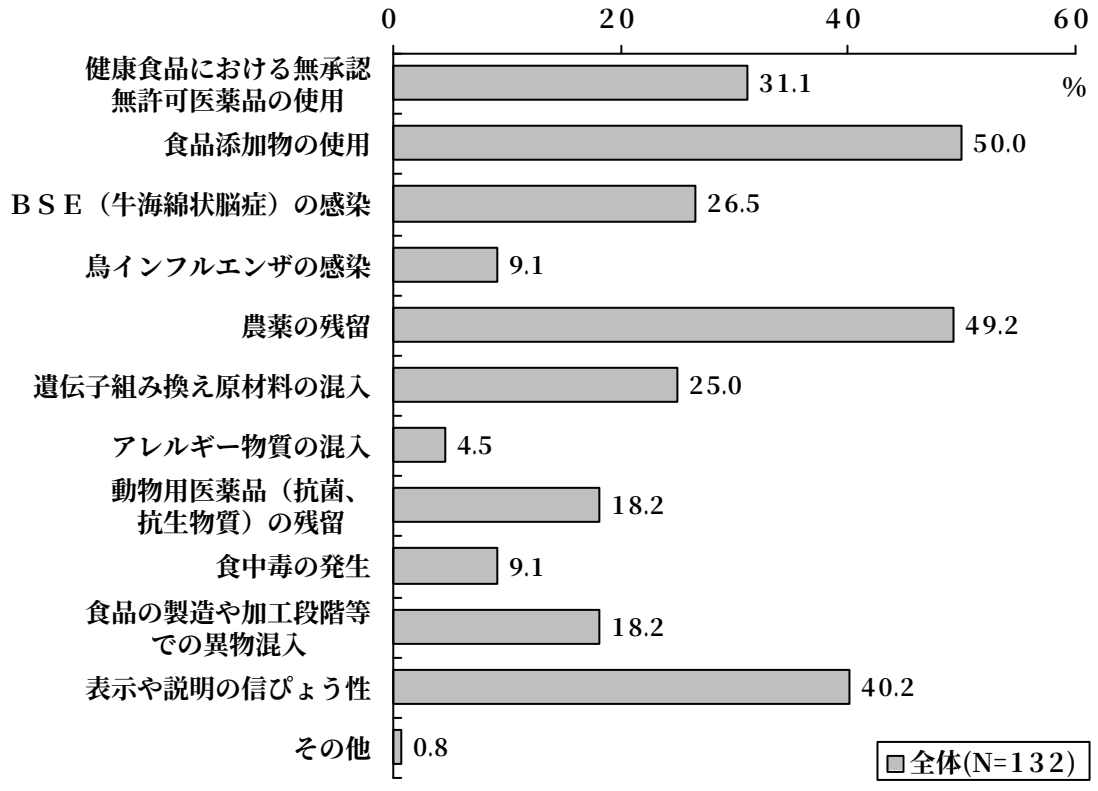

「食品添加物の使用」が 50.0%と最も高く、以下「農薬の残留」49.2%、「表示や説明の信ぴょう性」40.2%、「健康食品における無承認無許可医薬品の使用」31.1%、「ＢＳＥ（牛海綿状脳症）の感染」26.5%、「遺伝子組み換え原材料の混入」25.0%などの順となっている。

【農薬の使用について】

**問２　農産物に使用できる農薬の種類・使用方法等は、法律等によって使用基準が定められ、安全性が確認できたものに制限されています。あなたは、農薬の使用について、どのように考えますか。（○は１つだけ）**

N＝１８７

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 使用基準を守っていれば問題ない | 32 人 | 17.1% |
| 2 | できるだけ少なくしてほしい | 147 人 | 78.6% |
| 3 | 全く使用しないでほしい | 8 人 | 4.3% |
| 4 | わからない | 0 人 | 0.0% |

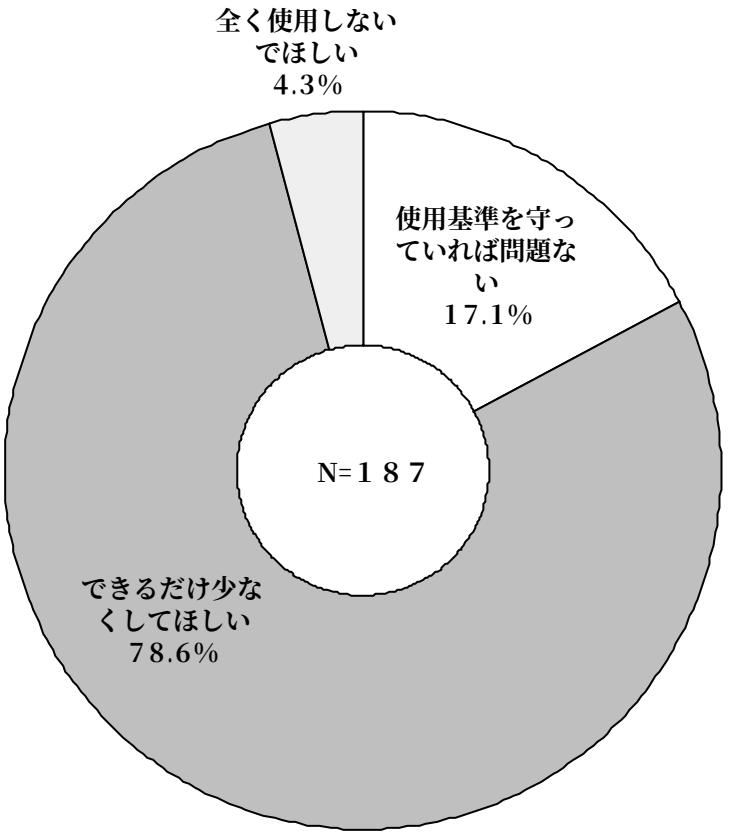


「できるだけ少なくしてほしい」が 78.6%と最も高く、以下「使用基準を守っていれば問題ない」17.1%などの順となっている。

【性別・年齢別】

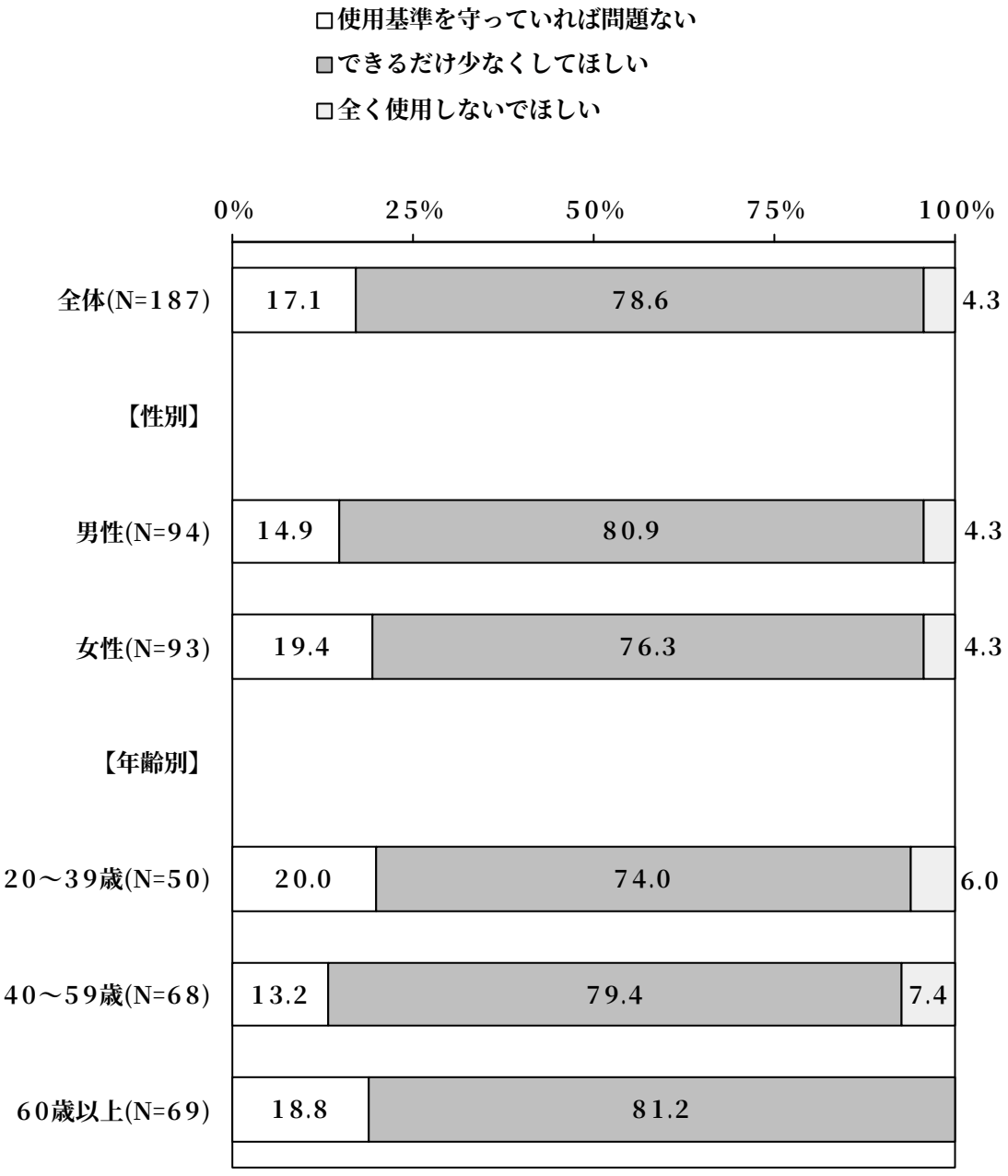
□使用基準を守っていれば問題ない
■できるだけ少なくしてほしい
□全く使用しないでほしい
0%
25%
50%
75%
100%
全体(N=187)
17.1
78.6
4.3
【性別】
男性(N=94)
14.9
80.9
4.3
女性(N=93)
19.4
76.3
4.3
【年齢別】
20～39歳(N=50)
20.0
74.0
6.0
40～59歳(N=68)
13.2
79.4
7.4
60歳以上(N=69)
18.8
81.2

【動物用医薬品の使用について】

**問３　家畜に使用できる動物用医薬品（抗菌、抗生物質など）の種類・使用方法等は、法律等によって使用基準が定められ、安全性が確認できたものに制限されています。あなたは、動物用医薬品の使用について、どのように考えますか。（○は１つだけ）**

N＝１８７

| | | | |
|---|---|---|---|
| １ | 使用基準を守っていれば問題ない | 39 人 | 20.9% |
| ２ | できるだけ少なくしてほしい | 123 人 | 65.8% |
| ３ | 全く使用しないでほしい | 20 人 | 10.7% |
| ４ | わからない | 5 人 | 2.7% |

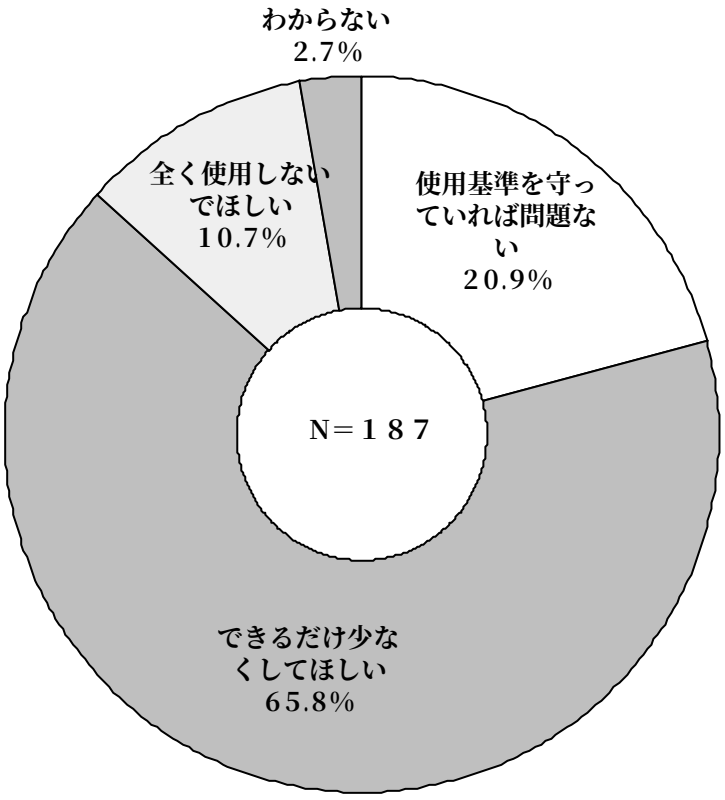


「できるだけ少なくしてほしい」が 65.8%と最も高く、以下「使用基準を守っていれば問題ない」20.9%、「全く使用しないでほしい」10.7%などの順となっている。

【性別・年齢別】

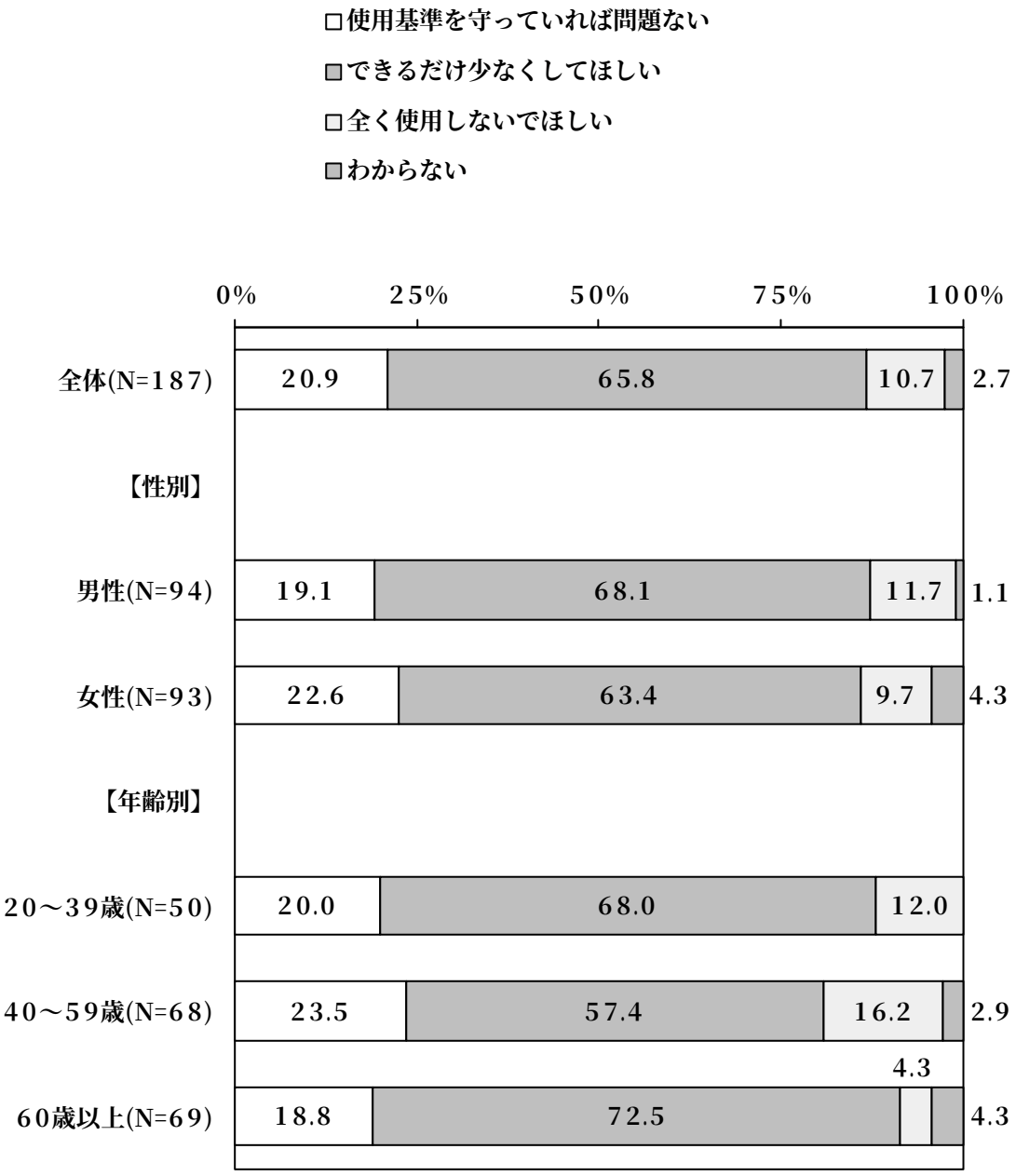
□使用基準を守っていれば問題ない
■できるだけ少なくしてほしい
□全く使用しないでほしい
■わからない
0%
25%
50%
75%
100%
全体(N=187)
20.9
65.8
10.7
2.7
【性別】
男性(N=94)
19.1
68.1
11.7
1.1
女性(N=93)
22.6
63.4
9.7
4.3
【年齢別】
20～39歳(N=50)
20.0
68.0
12.0
40～59歳(N=68)
23.5
57.4
16.2
2.9
4.3
60歳以上(N=69)
18.8
72.5
4.3

【生食の危険性について】

**問４　酢ガキやレバー刺など、カキや食肉を生で食べた場合、食中毒発生のおそれがあります。あなたは、そのことを知っていますか。（○は１つだけ）**

N＝１８７

| | | | |
|---|---|---|---|
| １ | よく知っている | １３０人 | ６９.５％ |
| ２ | なんとなく知っている | ５４人 | ２８.９％ |
| ３ | 知らなかった | ３人 | １.６％ |

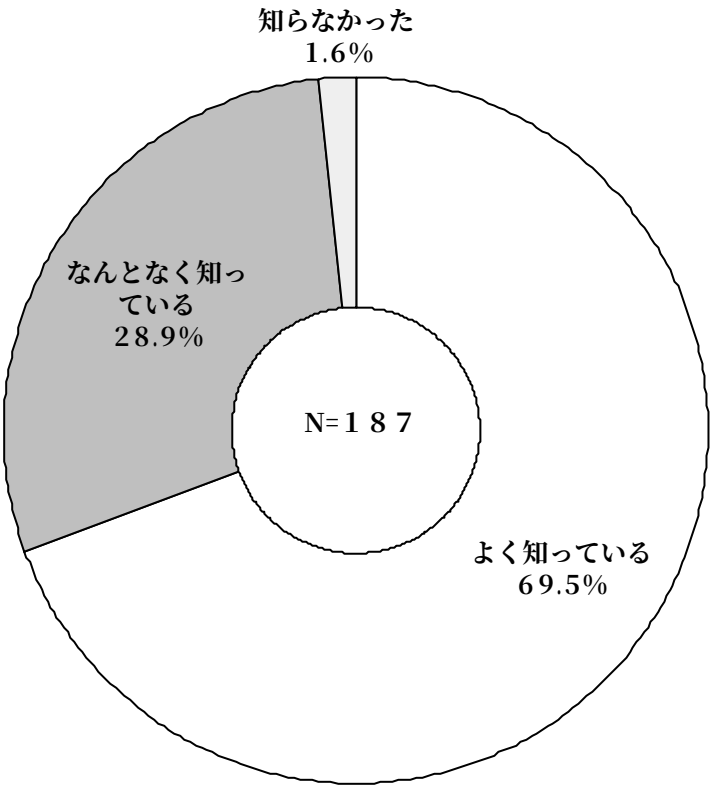


「よく知っている」が ６９.５％と最も高く、以下「なんとなく知っている」２８.９％、「知らなかった」１.６％の順となっている。

【性別・年齢別】

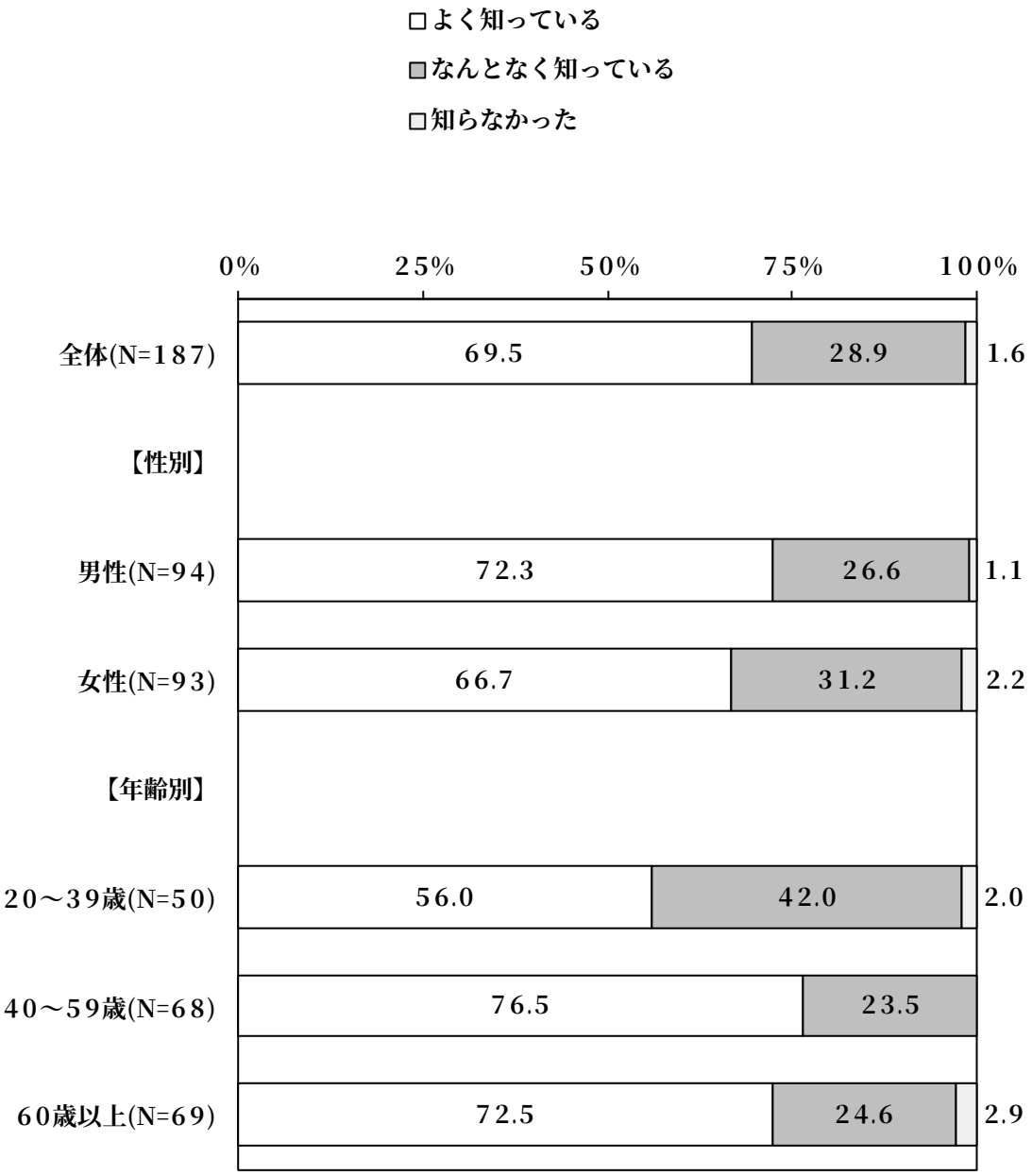
□よく知っている
■なんとなく知っている
□知らなかった
0%
25%
50%
75%
100%
全体(N=187)
69.5
28.9
1.6
【性別】
男性(N=94)
72.3
26.6
1.1
女性(N=93)
66.7
31.2
2.2
【年齢別】
20～39歳(N=50)
56.0
42.0
2.0
40～59歳(N=68)
76.5
23.5
60歳以上(N=69)
72.5
24.6
2.9

【不良食品への対応について】

**問５　あなたは、不良食品（異物の混入、カビの発生など）を購入したと気づいた場合、どうしますか。（○は１つだけ）**

N＝１８７

| | | | |
|---|---|---|---|
| １ | 購入したお店に申し出る | 137 人 | 73.3% |
| ２ | 製造者に申し出る | 29 人 | 15.5% |
| ３ | 保健所に届け出る | 5 人 | 2.7% |
| ４ | 県や市町村などの消費生活相談窓口に届け出る | 3 人 | 1.6% |
| ５ | なにもしない | 11 人 | 5.9% |
| ６ | その他 | 2 人 | 1.1% |

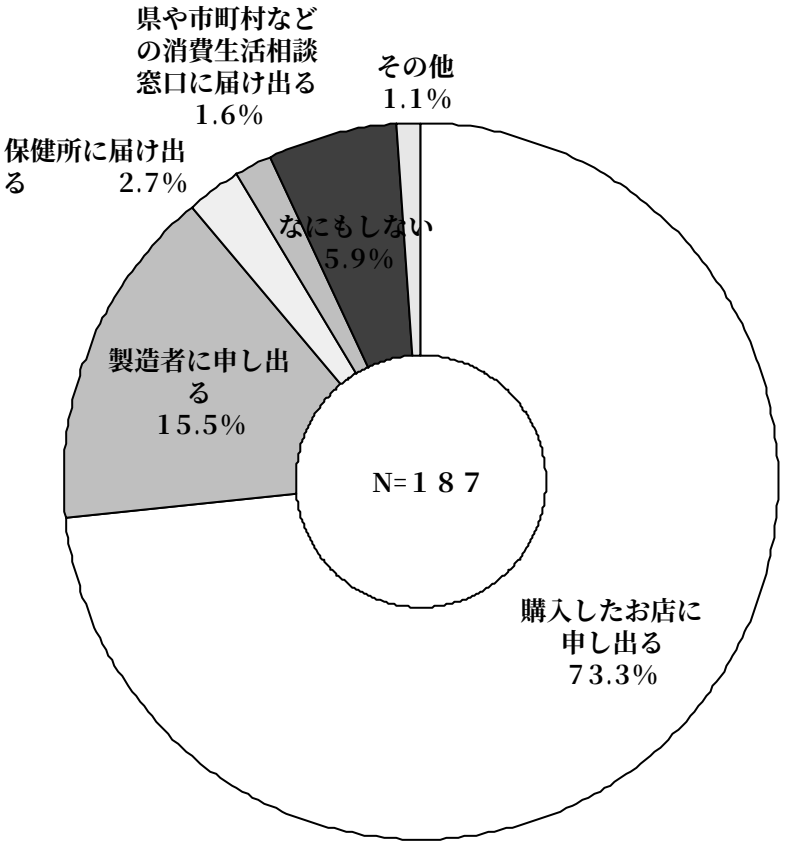


「購入したお店に申し出る」が 73.3%と最も高く、以下「製造者に申し出る」15.5%などの順となっている。

【性別・年齢別】

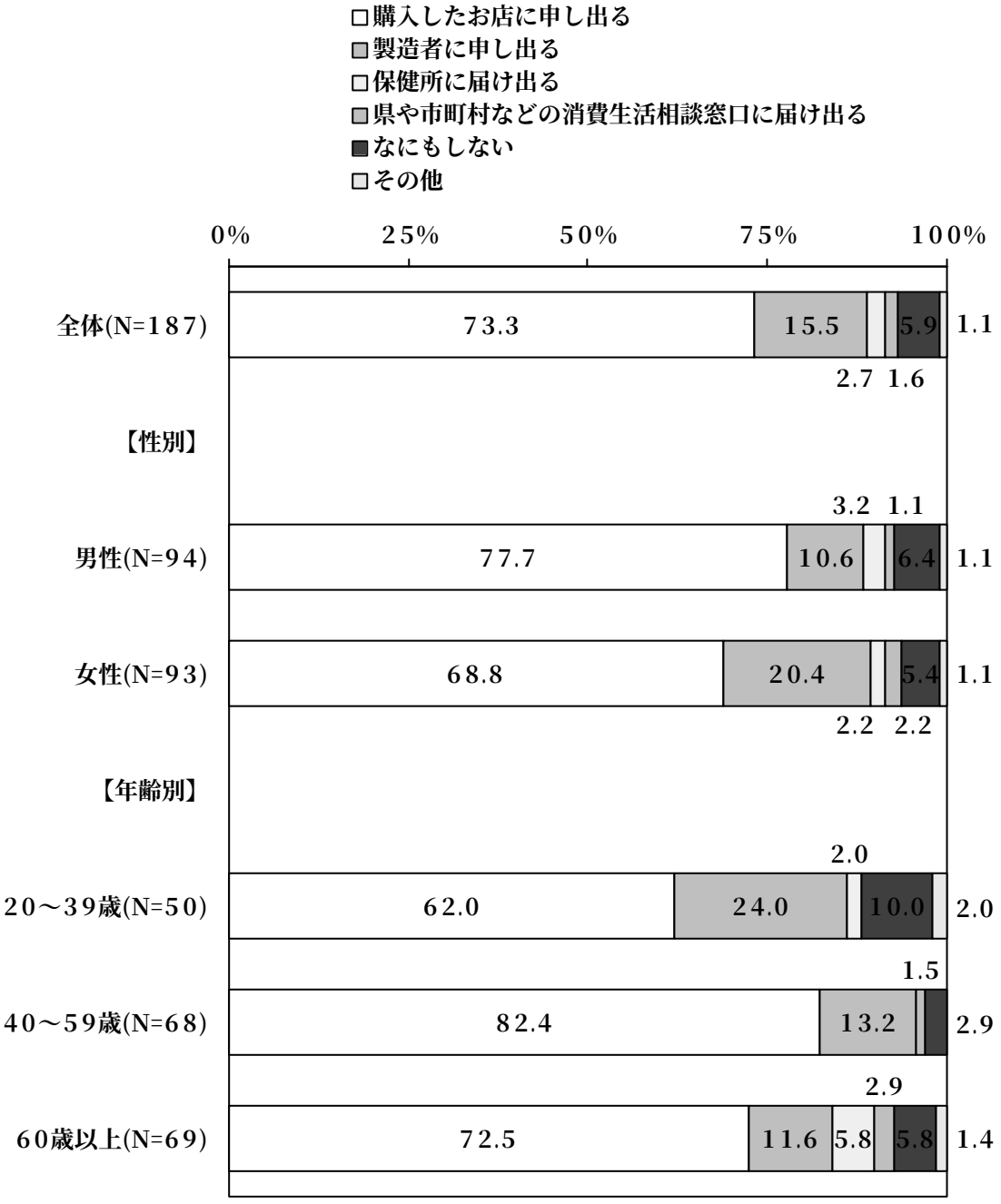
□購入したお店に申し出る
□製造者に申し出る
□保健所に届け出る
□県や市町村などの消費生活相談窓口に届け出る
■なにもしない
□その他
0%
25%
50%
75%
100%
全体(N=187)
73.3
15.5
2.7
1.6
5.9
1.1
【性別】
男性(N=94)
77.7
10.6
3.2
1.1
6.4
1.1
女性(N=93)
68.8
20.4
2.2
2.2
5.4
1.1
【年齢別】
20～39歳(N=50)
62.0
24.0
2.0
10.0
2.0
40～59歳(N=68)
82.4
13.2
1.5
2.9
60歳以上(N=69)
72.5
11.6
5.8
2.9
5.8
1.4

（問５で「５　なにもしない」に○をつけた方のみ回答）

【対応しない理由】

**問５－付問　なにもしない理由は、何ですか。（○は１つだけ）**

N＝１１

| | | | |
|---|---|---|---|
| １ | 申し出や届け出をするところが分からないから | １人 | 9.1% |
| ２ | 申し出や届け出をするところが近くにないから | ０人 | 0.0% |
| ３ | 申し出や届け出をしても無駄だから | １人 | 9.1% |
| ４ | 面倒なことに関わりたくないから | ３人 | 27.3% |
| ５ | 自分ひとりが我慢すればいいことだから | ５人 | 45.5% |
| ６ | その他 | １人 | 9.1% |

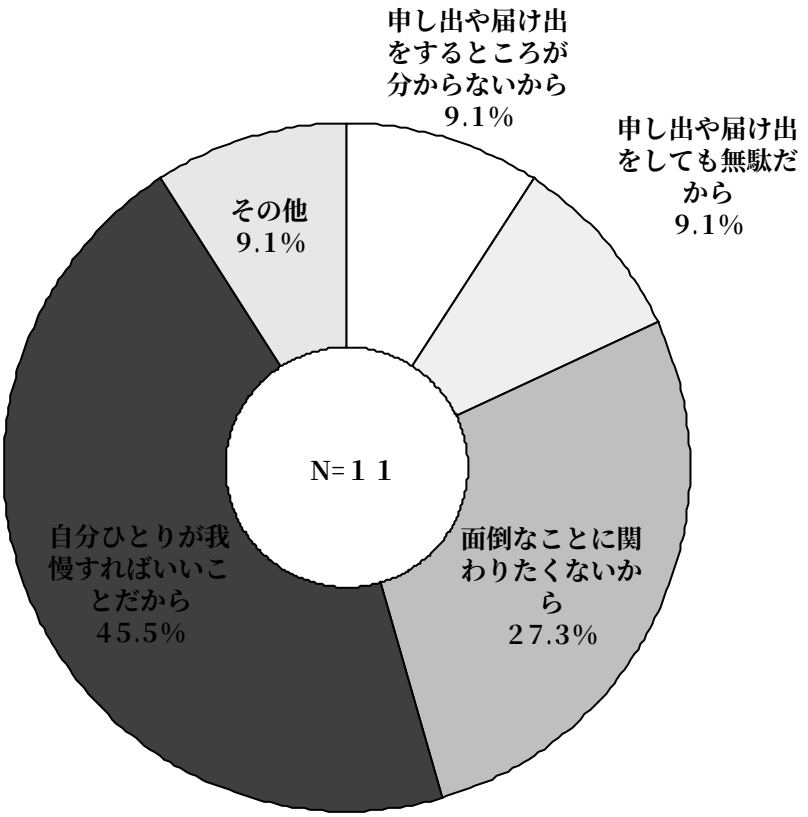


「自分ひとりが我慢すればいいことだから」が 45.5%と最も高く、以下「面倒なことに関わりたくないから」27.3%などの順となっている。

【食品の安全と価格について】

**問６　食品の安全確保についてはコストがかかると言われています。あなたは、‘食品の安全確保’と‘価格’について、どのように考えますか。（○は１つだけ）**

N＝１８７

| | | | |
|---|---|---|---|
| １ | ‘価格’が高くてもいいから、‘安全の確保’に十分配慮すべきだ | ４９人 | 26.2% |
| ２ | ‘安全の確保’は十分配慮すべきだが、‘価格’が高いのも困る | １３２人 | ７0.6% |
| ３ | ‘価格’が安いのならば、‘安全の確保’に対する配慮が足りなくてもやむをえない | １人 | 0.5% |
| ４ | その他 | ２人 | 1.1% |
| | 無回答 | ３人 | 1.6% |

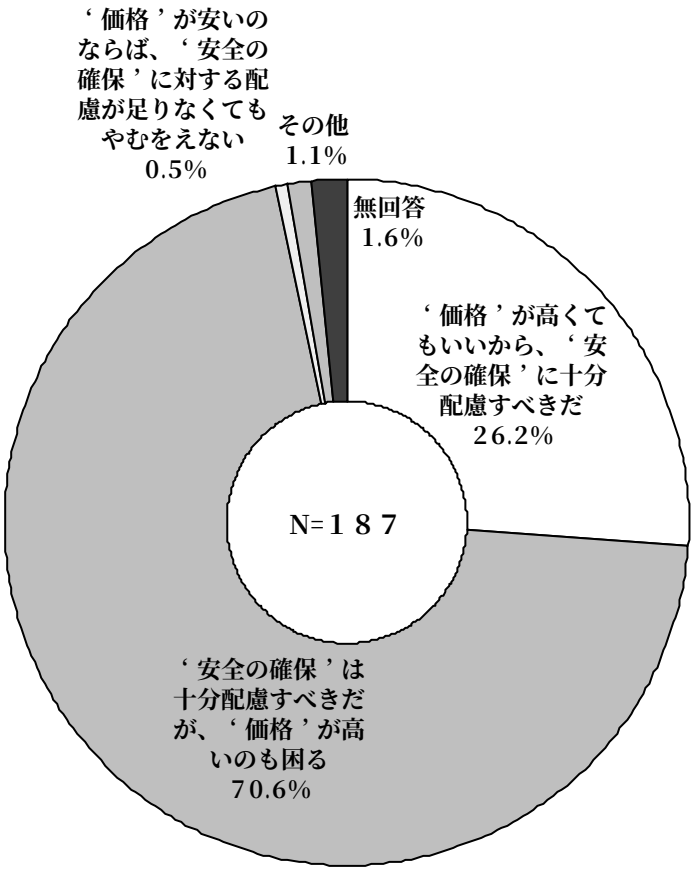

「‘安全の確保’は十分配慮すべきだが、‘価格’が高いのも困る」が 70.6%と最も高く、以下「‘価格’が高くてもいいから、‘安全の確保’に十分配慮すべきだ」26.2%などの順となっている。

【性別・年齢別】

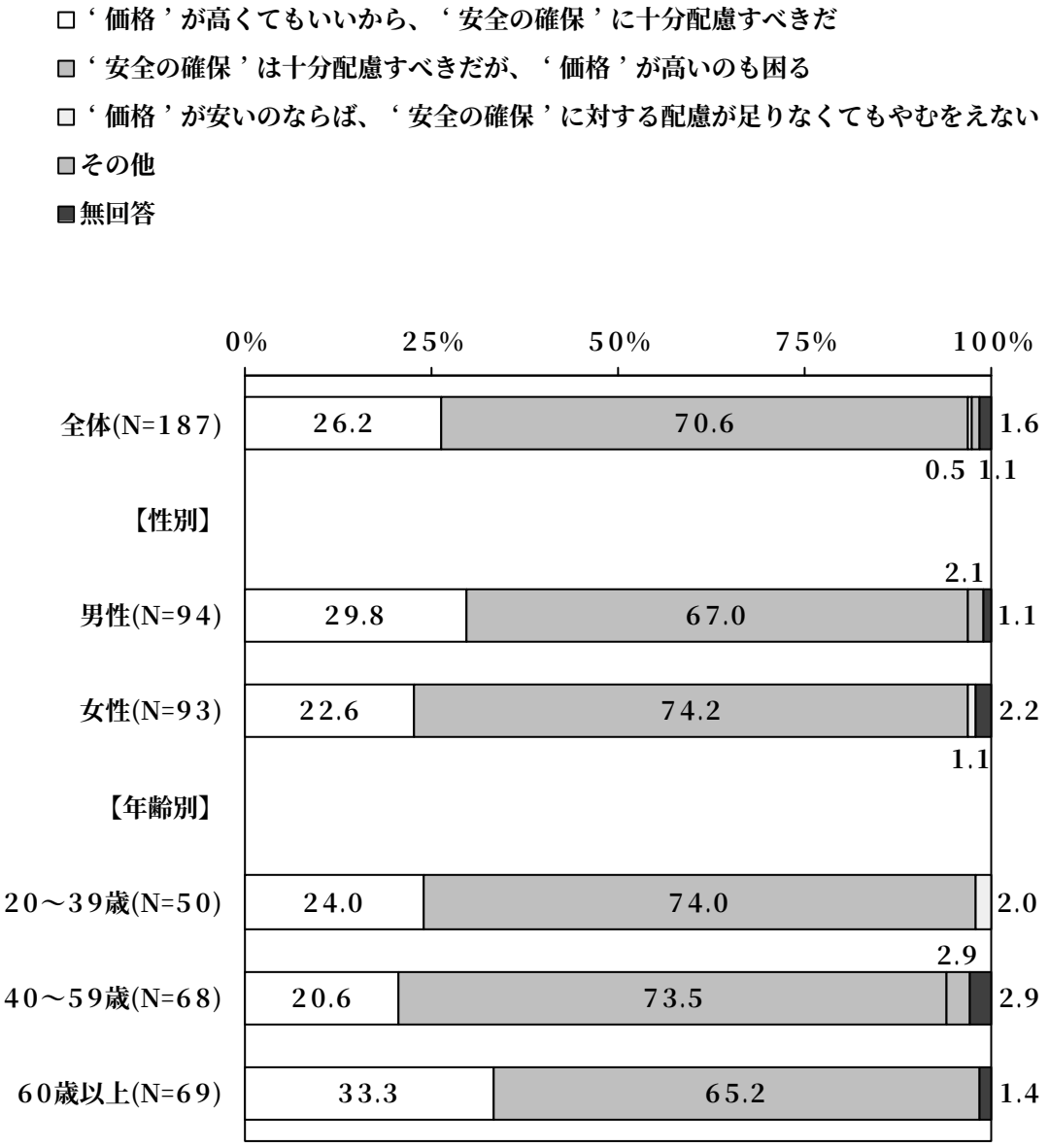

【生産者に求めること】

**問７　あなたが、食の安全・安心のため、生産者（農業や漁業等に従事している人）がすべきことは何だと思いますか。（○は３つまで）**

N＝１８７

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 生産者と消費者が交流・話し合う場を設ける | 36 人 | 19.3% |
| 2 | 生産者や生産物に関する情報を提供・公開する | 113 人 | 60.4% |
| 3 | 安全確保に責任があることを自覚する | 117 人 | 62.6% |
| 4 | 自然環境に配慮した生産活動を行う | 59 人 | 31.6% |
| 5 | 農薬等を適正に使用する | 85 人 | 45.5% |
| 6 | 生産物の残留農薬等の自主検査を実施する | 50 人 | 26.7% |
| 7 | 生産者から直接購入できる場を提供する | 38 人 | 20.3% |
| 8 | その他 | 2 人 | 1.1% |

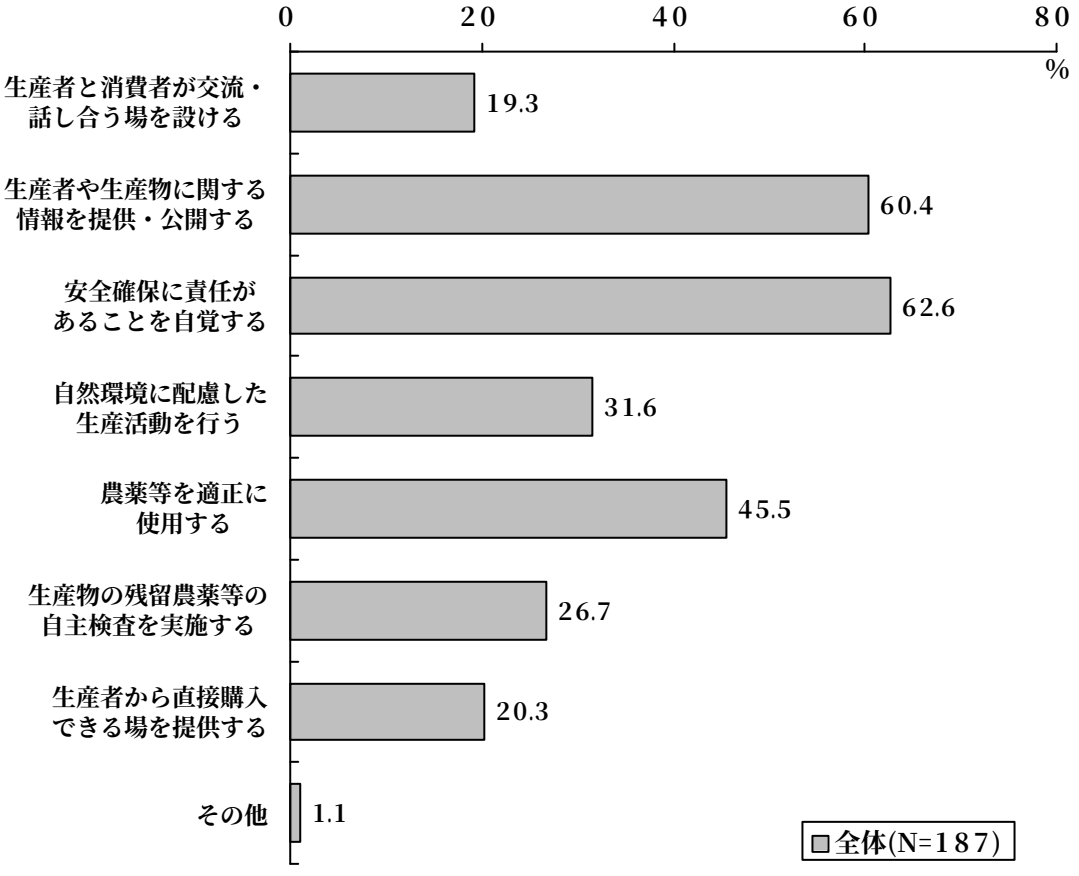


「安全確保に責任があることを自覚する」が 62.6%と最も高く、以下「生産者や生産物に関する情報を提供・公開する」60.4%、「農薬等を適正に使用する」45.5%などの順となっている。

【性別】

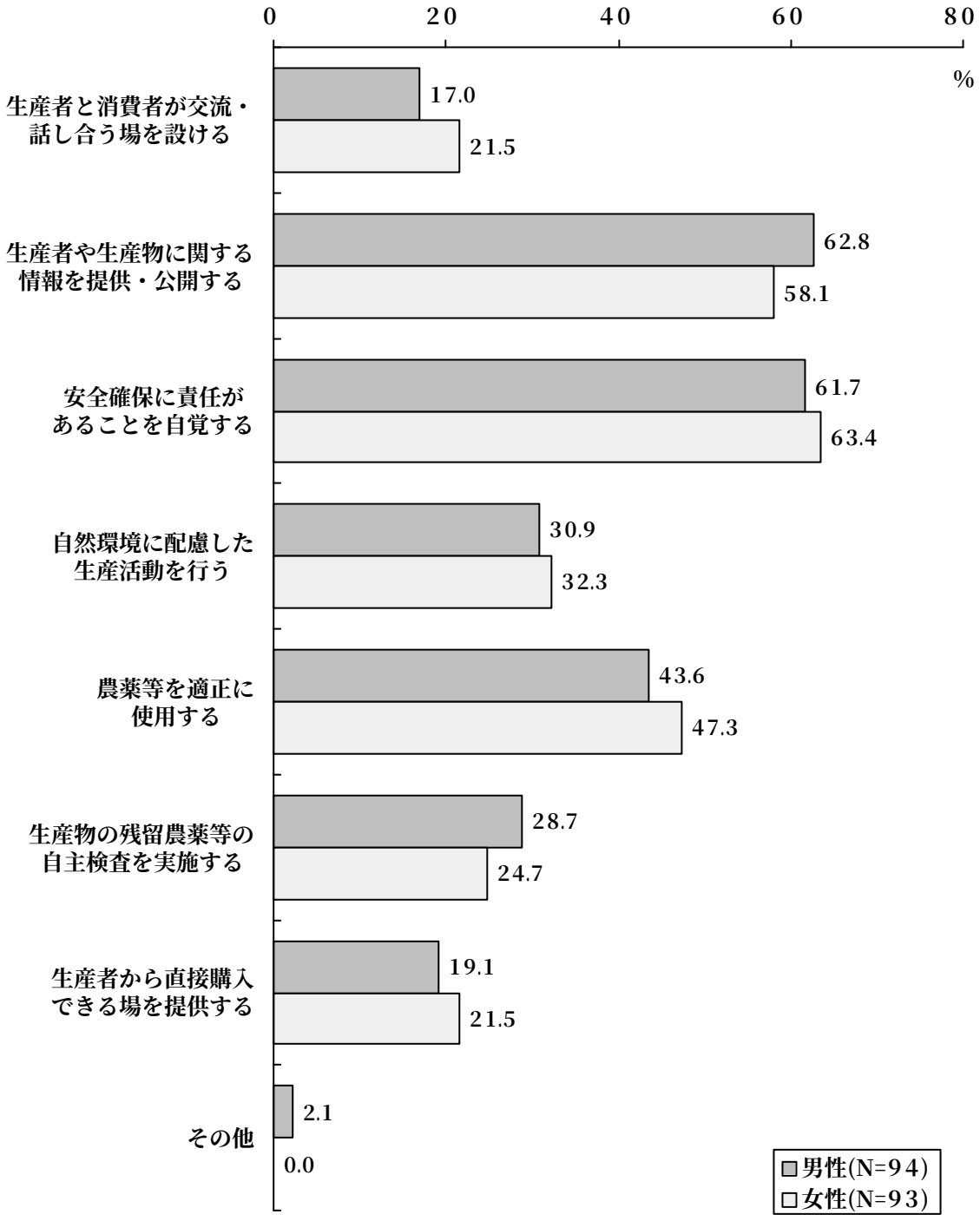
0
20
40
60
80
%
生産者と消費者が交流・話し合う場を設ける
17.0
21.5
生産者や生産物に関する情報を提供・公開する
62.8
58.1
安全確保に責任があることを自覚する
61.7
63.4
自然環境に配慮した生産活動を行う
30.9
32.3
農薬等を適正に使用する
43.6
47.3
生産物の残留農薬等の自主検査を実施する
28.7
24.7
生産者から直接購入できる場を提供する
19.1
21.5
その他
2.1
0.0
男性(N=94)
女性(N=93)

【年齢別】

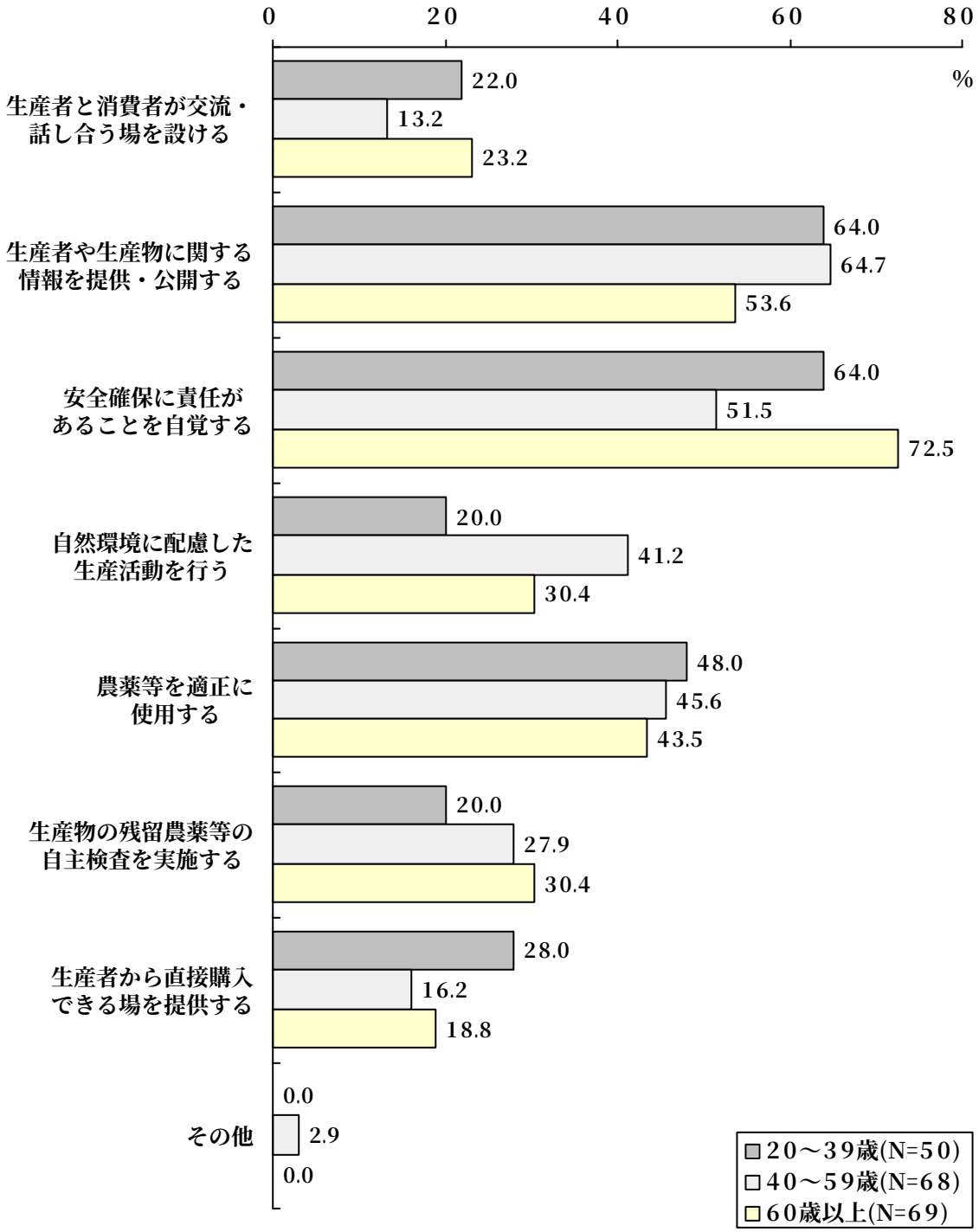
0
20
40
60
80
%
生産者と消費者が交流・話し合う場を設ける
22.0
13.2
23.2
生産者や生産物に関する情報を提供・公開する
64.0
64.7
53.6
安全確保に責任があることを自覚する
64.0
51.5
72.5
自然環境に配慮した生産活動を行う
20.0
41.2
30.4
農薬等を適正に使用する
48.0
45.6
43.5
生産物の残留農薬等の自主検査を実施する
20.0
27.9
30.4
生産者から直接購入できる場を提供する
28.0
16.2
18.8
その他
0.0
2.9
0.0
20～39歳(N=50)
40～59歳(N=68)
60歳以上(N=69)

【製造販売等事業者に求めること】

**問８　あなたが、食の安全・安心のため、食品等の製造・販売等を行っている事業者がすべきことは何だと思いますか。（○は３つまで）**

N＝１８７

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 事業者と消費者が交流・話し合う場を設ける | 16人 | 8.6% |
| 2 | 事業者や製品に関する情報を提供・公開する | 106人 | 56.7% |
| 3 | 安全確保に責任があることを自覚する | 129人 | 69.0% |
| 4 | 自然環境に配慮した製造等を行う | 33人 | 17.6% |
| 5 | 添加物等を適正に使用する | 58人 | 31.0% |
| 6 | 製品の自主検査を実施する | 63人 | 33.7% |
| 7 | 表示や販売を適正に行う | 118人 | 63.1% |
| 8 | その他 | 1人 | 0.5% |

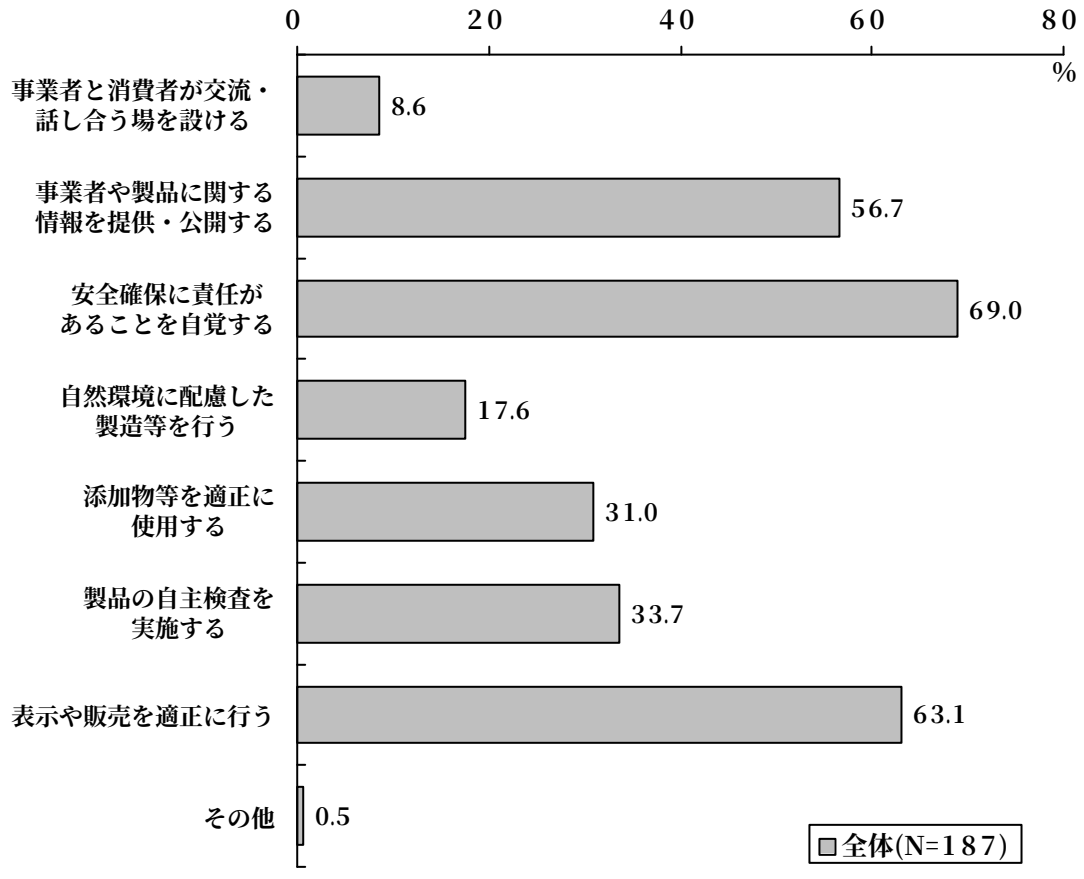


「安全確保に責任があることを自覚する」が 69.0%と最も高く、以下「表示や販売を適正に行う」63.1%、「事業者や製品に関する情報を提供・公開する」56.7%などの順となっている。

【性別】

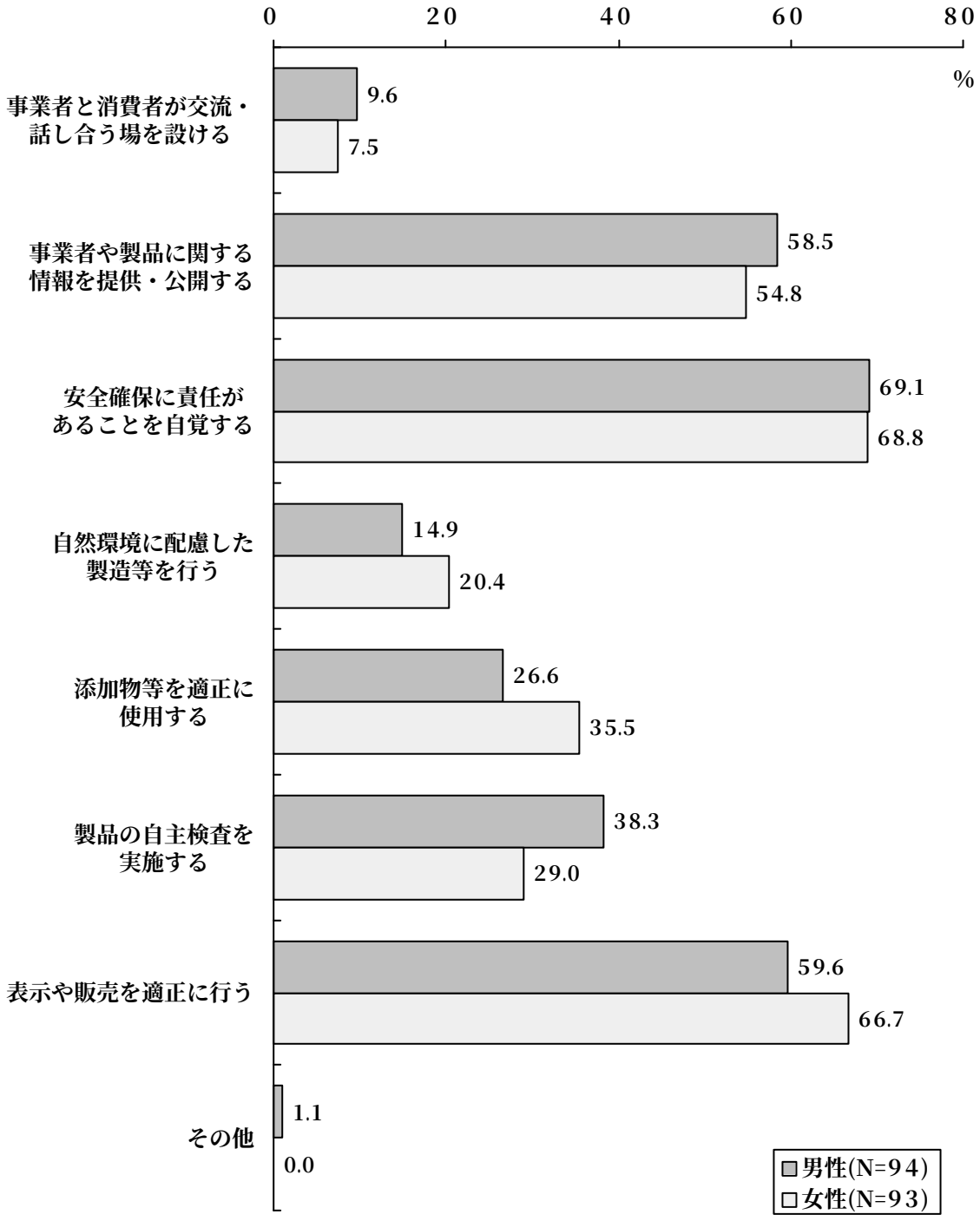
0
20
40
60
80
%
事業者と消費者が交流・話し合う場を設ける
9.6
7.5
事業者や製品に関する情報を提供・公開する
58.5
54.8
安全確保に責任があることを自覚する
69.1
68.8
自然環境に配慮した製造等を行う
14.9
20.4
添加物等を適正に使用する
26.6
35.5
製品の自主検査を実施する
38.3
29.0
表示や販売を適正に行う
59.6
66.7
その他
1.1
0.0
男性(N=94)
女性(N=93)

【年齢別】

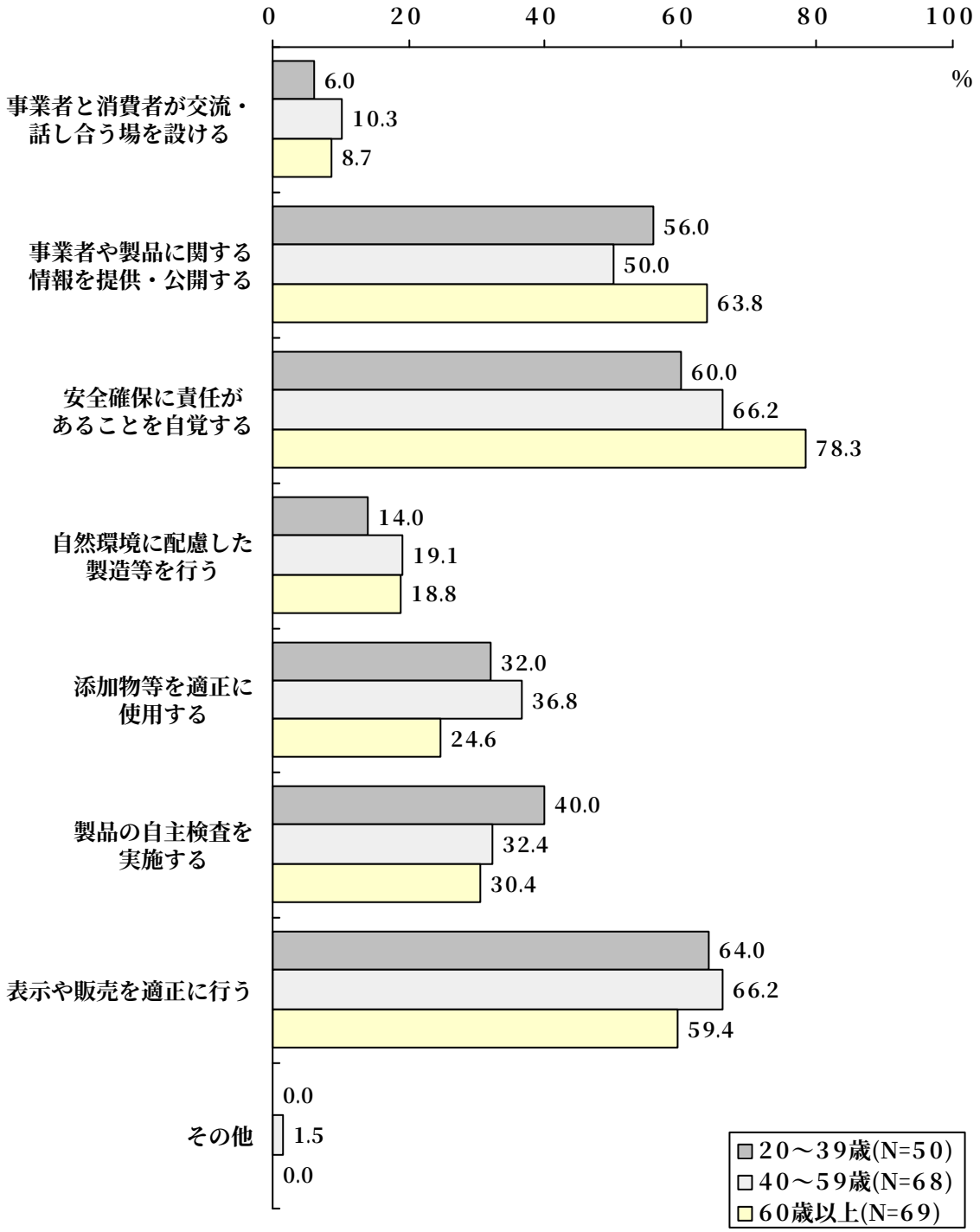
0
20
40
60
80
100
%
事業者と消費者が交流・話し合う場を設ける
6.0
10.3
8.7
事業者や製品に関する情報を提供・公開する
56.0
50.0
63.8
安全確保に責任があることを自覚する
60.0
66.2
78.3
自然環境に配慮した製造等を行う
14.0
19.1
18.8
添加物等を適正に使用する
32.0
36.8
24.6
製品の自主検査を実施する
40.0
32.4
30.4
表示や販売を適正に行う
64.0
66.2
59.4
その他
0.0
1.5
0.0
20～39歳(N=50)
40～59歳(N=68)
60歳以上(N=69)

【行政に求めること】

**問９　あなたが、食の安全・安心のため、県に求めることは何ですか。（○は３つまで）**

**Ｎ＝１８７**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １ | 食の安全・安心について、わかりやすい情報を提供する | ７６人 | ４０.６％ |
| ２ | 生産者や事業者と消費者が交流し話し合う場を設ける | １７人 | ９.１％ |
| ３ | 食の安全・安心について意見交換会や講習会などを開催する | １８人 | ９.６％ |
| ４ | 地域の食文化や食品の安全に関する知識を深める食育を推進する | ３３人 | １７.６％ |
| ５ | 地産地消を推進する | ５２人 | ２７.８％ |
| ６ | 県内で生産された農畜水産物や食品について、認証する制度を推進する | ４５人 | ２４.１％ |
| ７ | 自然環境に配慮した生産活動を推進する | ２５人 | １３.４％ |
| ８ | 遺伝子組み換え作物の栽培を規制する | １９人 | １０.２％ |
| ９ | 食品製造業等におけるＨＡＣＣＰ（高度な衛生管理）制度の導入を推進する | ３２人 | １７.１％ |
| １０ | 食品や農産物に対する安全確保のための基準を県独自で強化する | ４６人 | ２４.６％ |
| １１ | 生産者、事業者に対する監視指導を強化する | ５５人 | ２９.４％ |
| １２ | 食品の検査を強化する | ４４人 | ２３.５％ |
| １３ | 事件、事故、違反があった場合は公表する | ６６人 | ３５.３％ |
| １４ | 消費者団体を育成する | ４人 | ２.１％ |
| １５ | 事業者団体を育成する | ６人 | ３.２％ |
| １６ | その他 | ２人 | １.１％ |

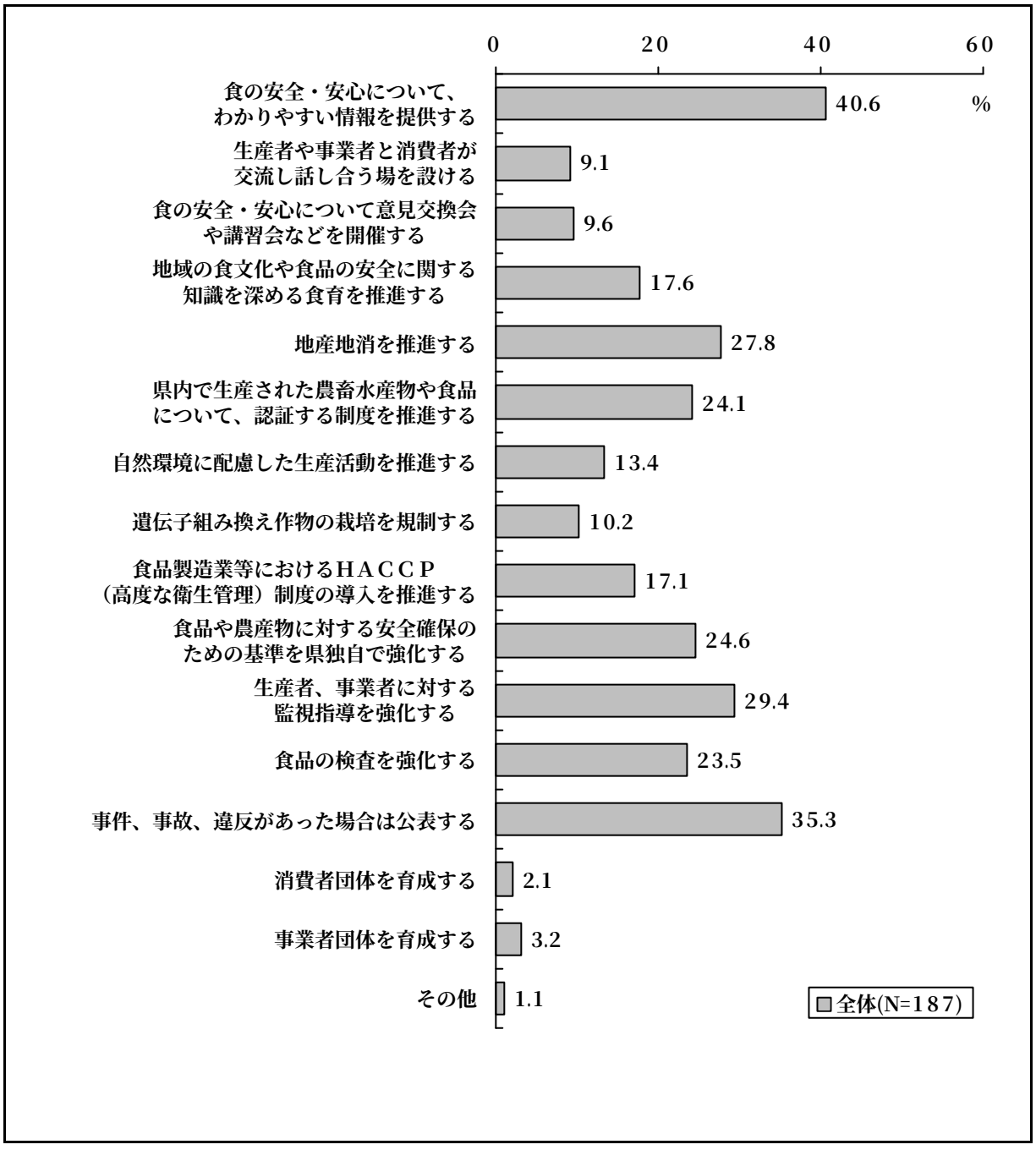


「食の安全・安心について、わかりやすい情報を提供する」が40.6%と最も高く、以下「事件、事故、違反があった場合は公表する」35.3%、「生産者、事業者に対する監視指導を強化する」29.4%、「地産地消を推進する」27.8%などの順となっている。

【性別】

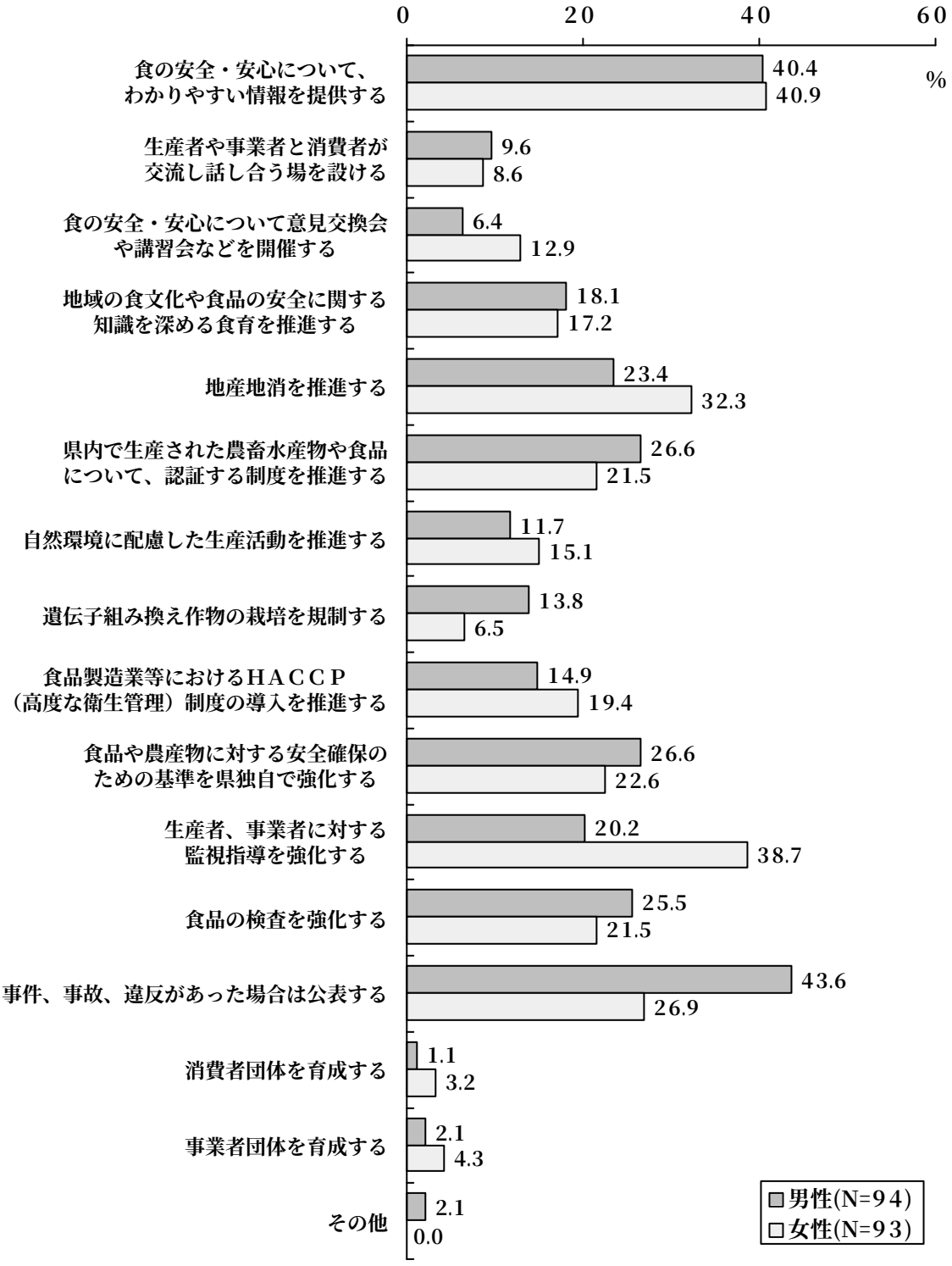
0
20
40
60
%
食の安全・安心について、わかりやすい情報を提供する
40.4
40.9
生産者や事業者と消費者が交流し話し合う場を設ける
9.6
8.6
食の安全・安心について意見交換会や講習会などを開催する
6.4
12.9
地域の食文化や食品の安全に関する知識を深める食育を推進する
18.1
17.2
地産地消を推進する
23.4
32.3
県内で生産された農畜水産物や食品について、認証する制度を推進する
26.6
21.5
自然環境に配慮した生産活動を推進する
11.7
15.1
遺伝子組み換え作物の栽培を規制する
13.8
6.5
食品製造業等におけるＨＡＣＣＰ（高度な衛生管理）制度の導入を推進する
14.9
19.4
食品や農産物に対する安全確保のための基準を県独自で強化する
26.6
22.6
生産者、事業者に対する監視指導を強化する
20.2
38.7
食品の検査を強化する
25.5
21.5
事件、事故、違反があった場合は公表する
43.6
26.9
消費者団体を育成する
1.1
3.2
事業者団体を育成する
2.1
4.3
その他
2.1
0.0
男性(N=94)
女性(N=93)

【年齢別】

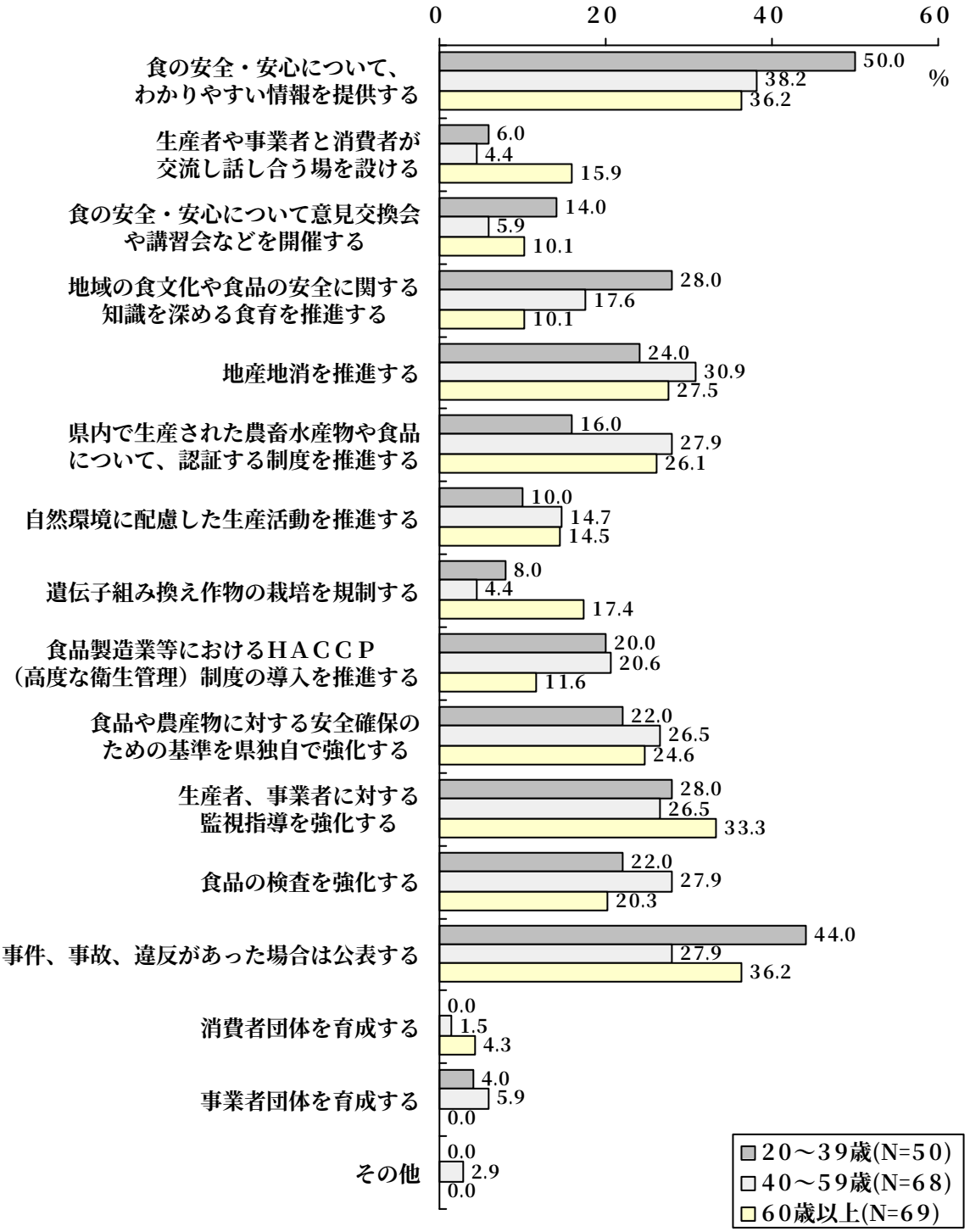
0
20
40
60
%
食の安全・安心について、わかりやすい情報を提供する
50.0
38.2
36.2
生産者や事業者と消費者が交流し話し合う場を設ける
6.0
4.4
15.9
食の安全・安心について意見交換会や講習会などを開催する
14.0
5.9
10.1
地域の食文化や食品の安全に関する知識を深める食育を推進する
28.0
17.6
10.1
地産地消を推進する
24.0
30.9
27.5
県内で生産された農畜水産物や食品について、認証する制度を推進する
16.0
27.9
26.1
自然環境に配慮した生産活動を推進する
10.0
14.7
14.5
遺伝子組み換え作物の栽培を規制する
8.0
4.4
17.4
食品製造業等におけるＨＡＣＣＰ（高度な衛生管理）制度の導入を推進する
20.0
20.6
11.6
食品や農産物に対する安全確保のための基準を県独自で強化する
22.0
26.5
24.6
生産者、事業者に対する監視指導を強化する
28.0
26.5
33.3
食品の検査を強化する
22.0
27.9
20.3
事件、事故、違反があった場合は公表する
44.0
27.9
36.2
消費者団体を育成する
0.0
1.5
4.3
事業者団体を育成する
4.0
5.9
0.0
その他
0.0
2.9
0.0
20～39歳(N=50)
40～59歳(N=68)
60歳以上(N=69)

【消費者がすべきこと】

**問１０　食の安全・安心のため、消費者がすべきことは何だと思いますか。（○は３つまで）**

**Ｎ＝１８７**

| | | |
|---|---|---|
| １　日々の生活の中で食の安全・安心に関心を持つ | １５９人 | ８５.０％ |
| ２　環境に配慮した消費行動に努める（食べ物を大切にし、残さない　など） | １２３人 | ６５.８％ |
| ３　食の安全・安心に関する講演や講座などに参加する | ２０人 | １０.７％ |
| ４　生産者や事業者との交流・話し合いの場に参加する | １５人 | ８.０％ |
| ５　食の安全・安心に積極的な取組をしている事業者や生産者から食品を購入する | ９８人 | ５２.４％ |
| ６　食の安全・安心について、行政・事業者・生産者へ提言・要望を行う | ４４人 | ２３.５％ |
| ７　食の安全・安心に関する知識・情報を持つ消費者は、地域の消費者にその情報を伝える | ２９人 | １５.５％ |
| ８　消費者相互の連携を図る（グループ活動など） | ８人 | ４.３％ |
| ９　その他 | ３人 | １.６％ |

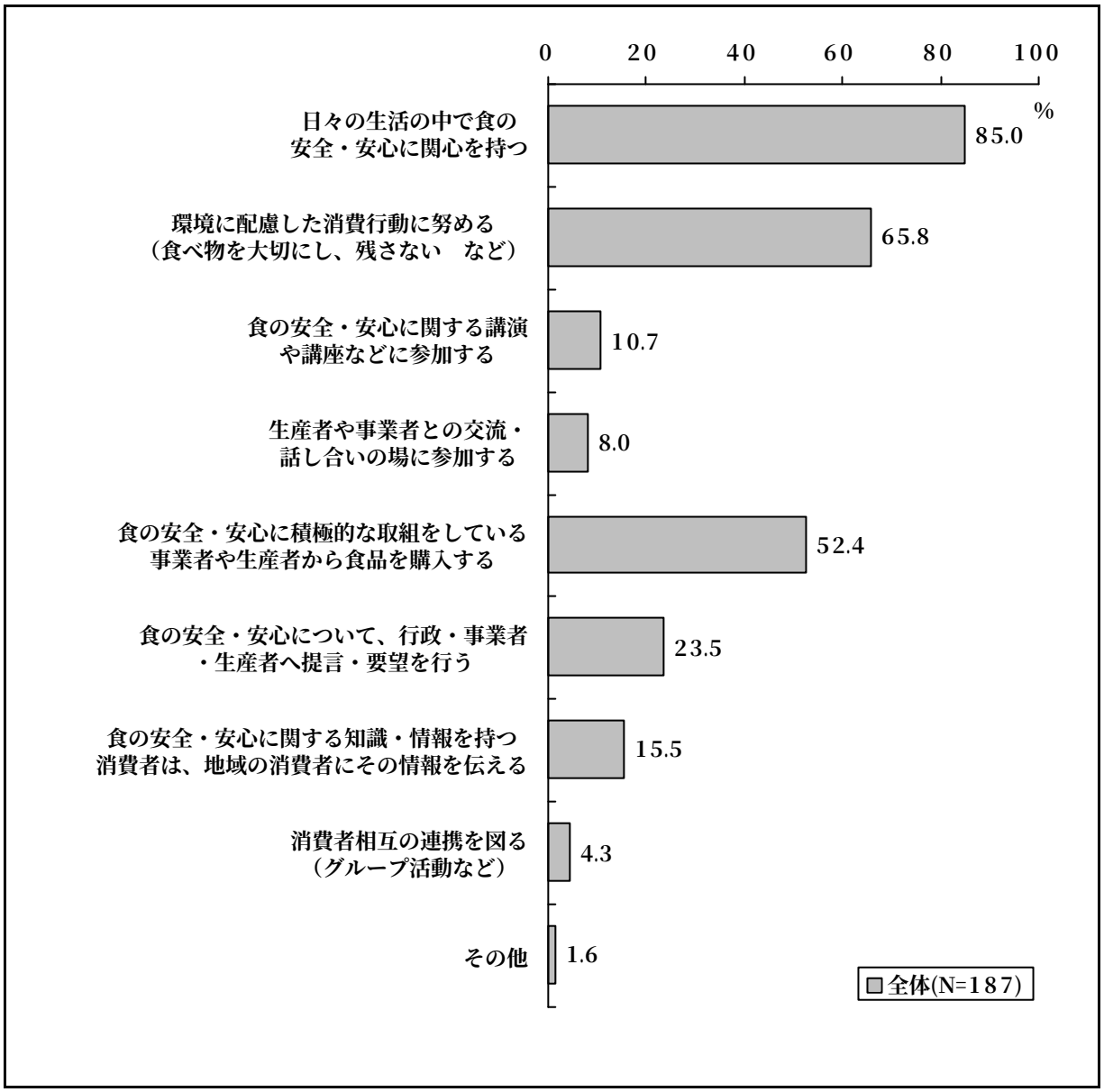


「日々の生活の中で食の安全・安心に関心を持つ」が 85.0%と最も高く、以下「環境に配慮した消費行動に努める（食べ物を大切にし、残さない　など)」65.8%、「食の安全・安心に積極的な取組をしている事業者や生産者から食品を購入する」52.4%などの順となっている。

【性別】

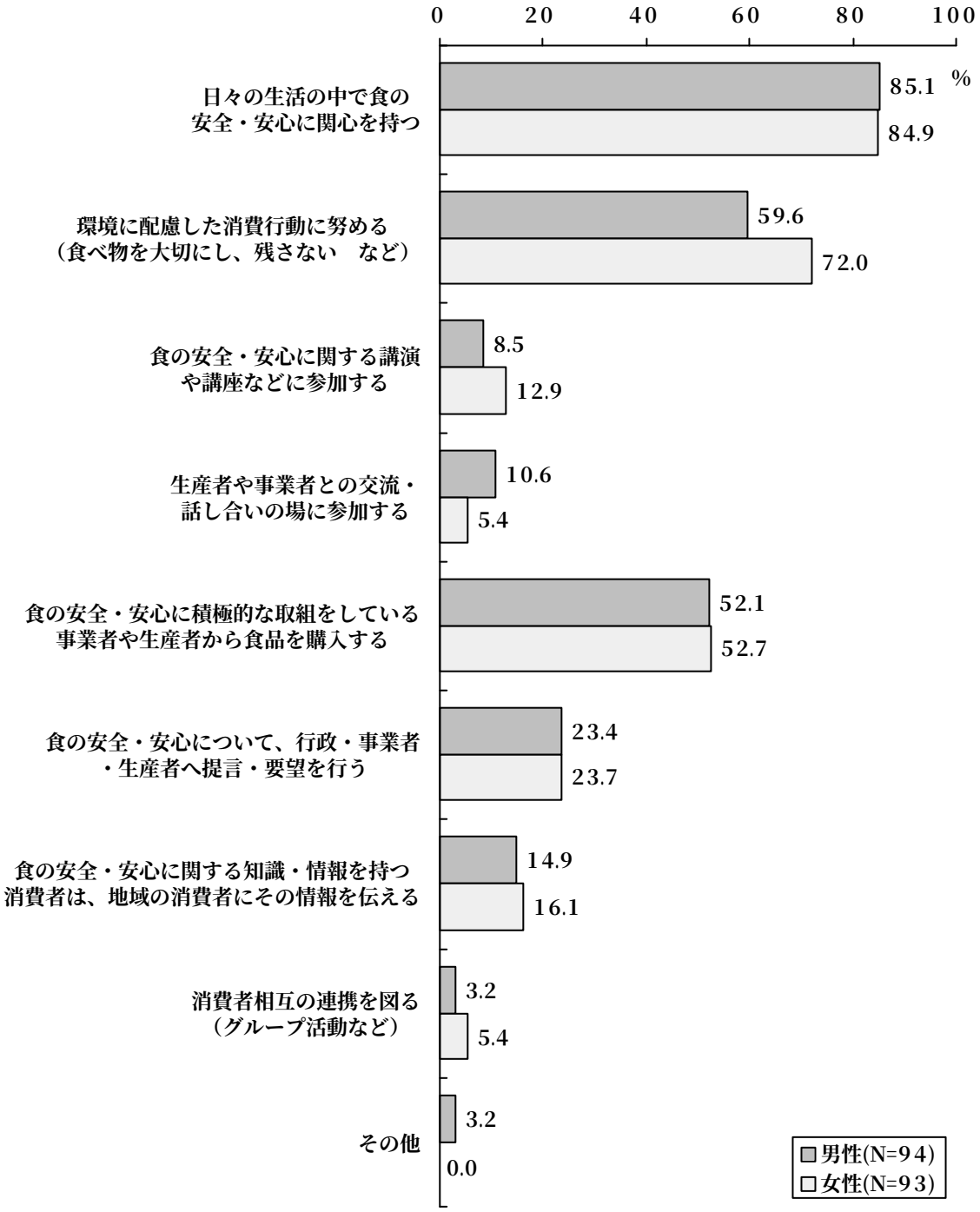
0
20
40
60
80
100
%
日々の生活の中で食の安全・安心に関心を持つ
85.1
84.9
環境に配慮した消費行動に努める（食べ物を大切にし、残さない　など）
59.6
72.0
食の安全・安心に関する講演や講座などに参加する
8.5
12.9
生産者や事業者との交流・話し合いの場に参加する
10.6
5.4
食の安全・安心に積極的な取組をしている事業者や生産者から食品を購入する
52.1
52.7
食の安全・安心について、行政・事業者・生産者へ提言・要望を行う
23.4
23.7
食の安全・安心に関する知識・情報を持つ消費者は、地域の消費者にその情報を伝える
14.9
16.1
消費者相互の連携を図る（グループ活動など）
3.2
5.4
その他
3.2
0.0
男性(N=94)
女性(N=93)

【年齢別】

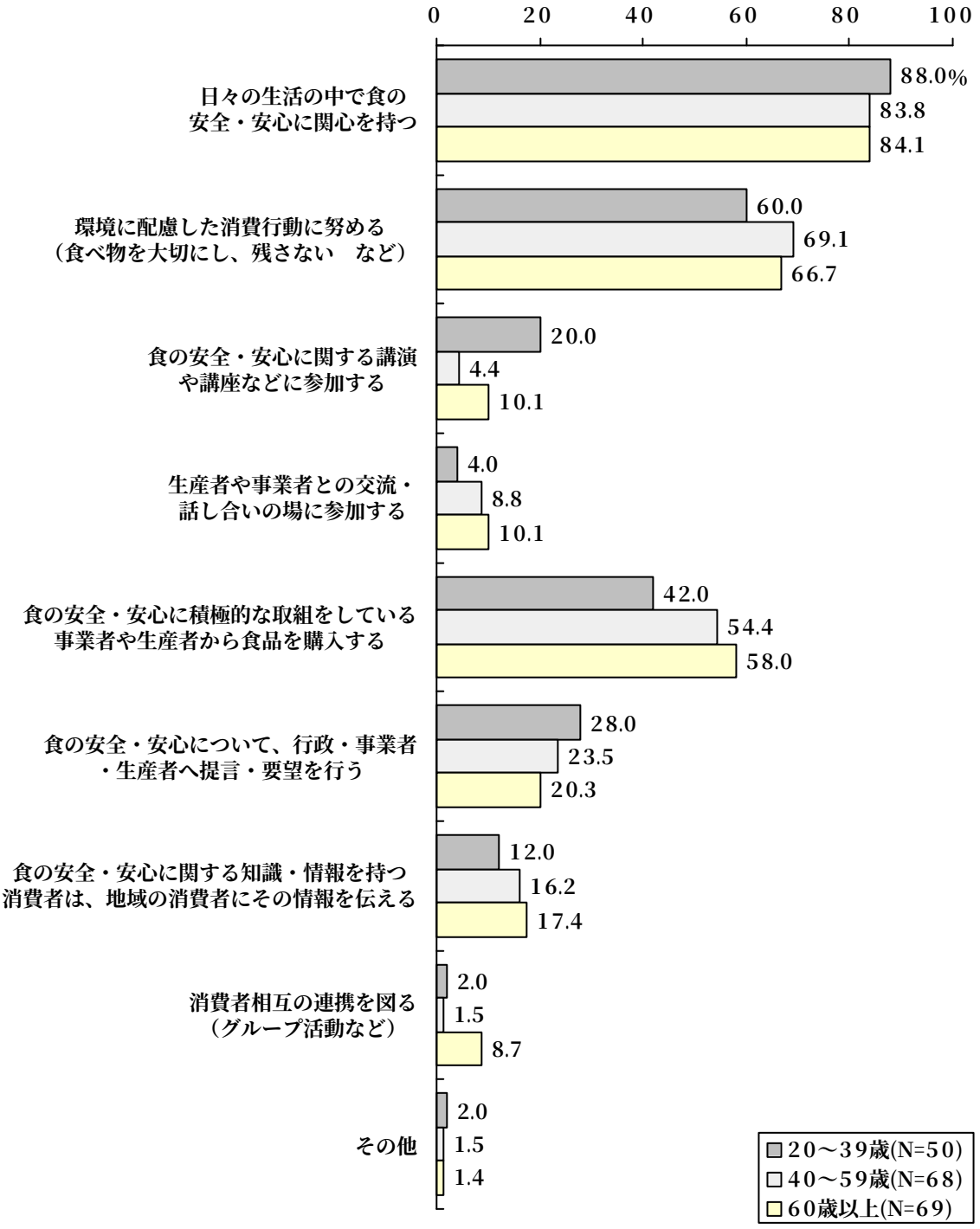
0
20
40
60
80
100
日々の生活の中で食の安全・安心に関心を持つ
88.0%
83.8
84.1
環境に配慮した消費行動に努める（食べ物を大切にし、残さない　など）
60.0
69.1
66.7
食の安全・安心に関する講演や講座などに参加する
20.0
4.4
10.1
生産者や事業者との交流・話し合いの場に参加する
4.0
8.8
10.1
食の安全・安心に積極的な取組をしている事業者や生産者から食品を購入する
42.0
54.4
58.0
食の安全・安心について、行政・事業者・生産者へ提言・要望を行う
28.0
23.5
20.3
食の安全・安心に関する知識・情報を持つ消費者は、地域の消費者にその情報を伝える
12.0
16.2
17.4
消費者相互の連携を図る（グループ活動など）
2.0
1.5
8.7
その他
2.0
1.5
1.4
20～39歳(N=50)
40～59歳(N=68)
60歳以上(N=69)

【ＨＰ「食の安全インフォメーション」の認知度】

問１１　県では、食の安全に関する情報を提供するためにホームページ「食の安全インフォメーション」を開設しました。
あなたは、このホームページのことを知っていますか。（○は１つだけ）

Ｎ＝１８７

| | | | |
|---|---|---|---|
| １ | 知っている | ７人 | 3.7% |
| ２ | 知らない | 178人 | 95.2% |
| | 無回答 | ２人 | 1.1% |

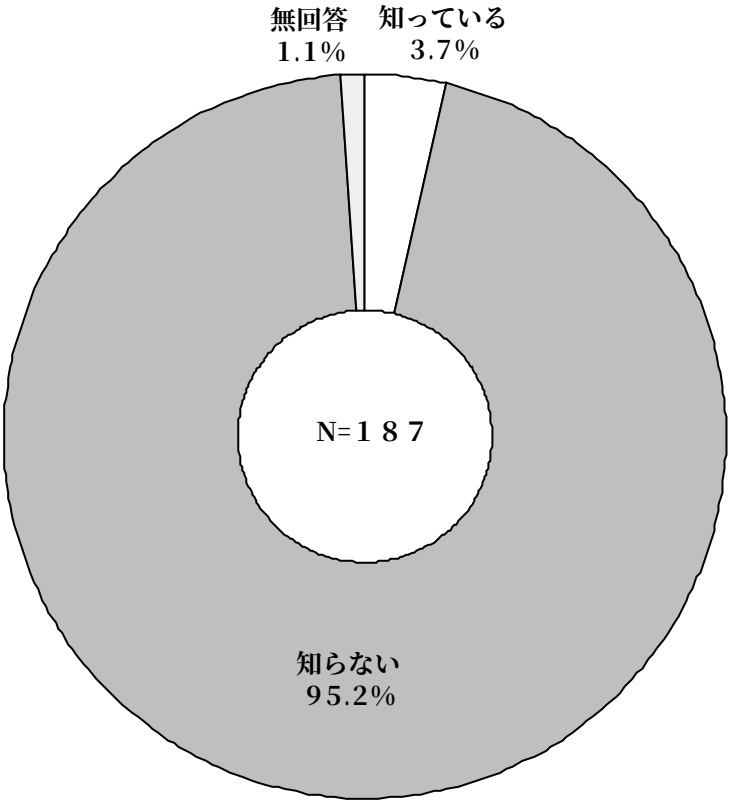


「知らない」が 95.2%、「知っている」が 3.7%となっている。

【性別・年齢別】

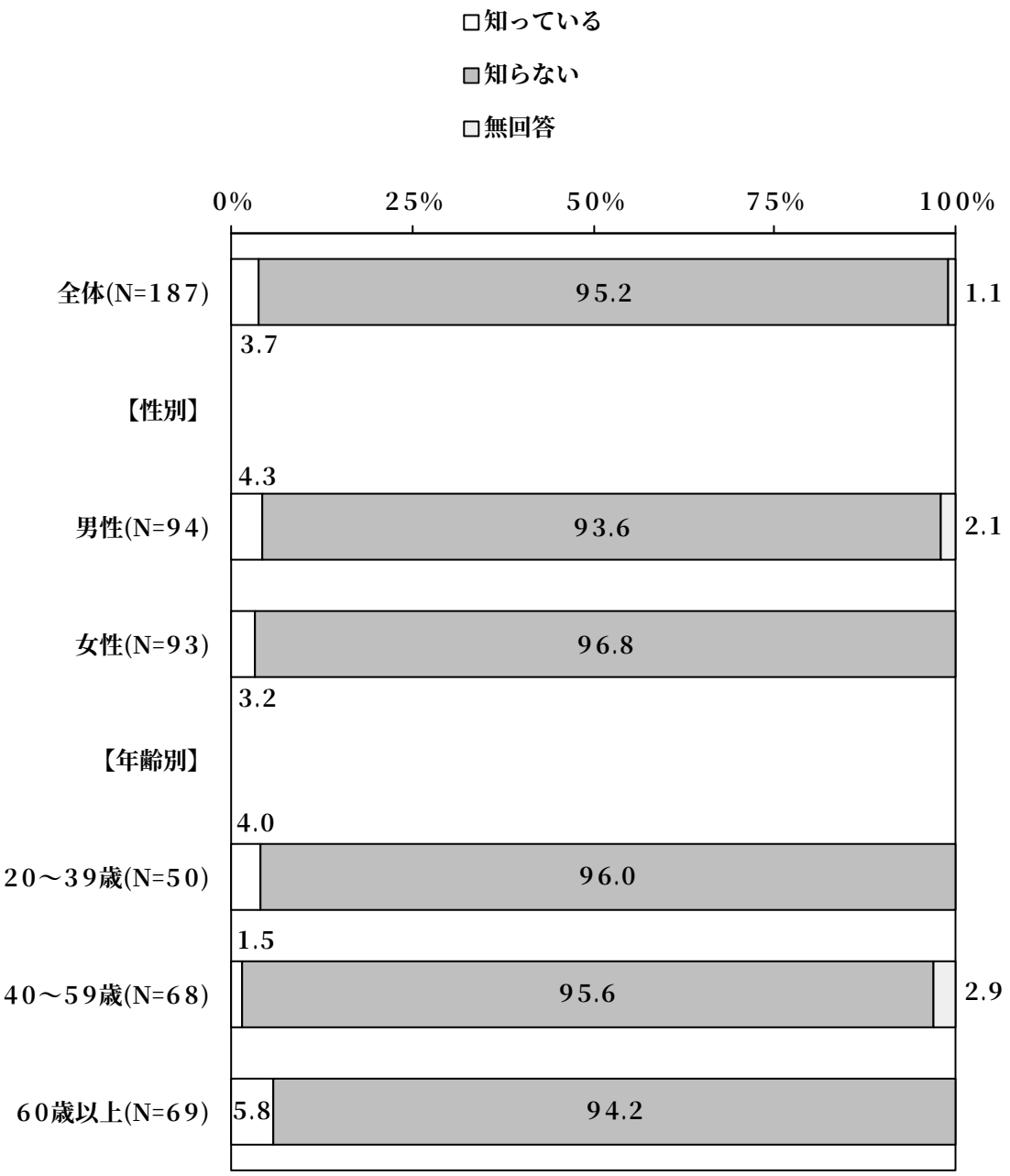
□知っている
▩知らない
□無回答
0%
25%
50%
75%
100%
全体(N=187)
95.2
3.7
1.1
【性別】
男性(N=94)
4.3
93.6
2.1
女性(N=93)
96.8
3.2
【年齢別】
20～39歳(N=50)
4.0
96.0
40～59歳(N=68)
1.5
95.6
2.9
60歳以上(N=69)
5.8
94.2

**【その他、食の安全・安心の確保に関する自由意見】**

**問１２　これまでお答えいただいた以外に、食の安全・安心の確保について、ご意見やご提案がありましたら、ご自由にお書き下さい。**

**●　県民への情報提供・公開について**

○　以前より県からの情報は提供されていますが、消費者の関心は少ないと思います。除草剤等に頼らずに手間をかけて草を刈るようにすれば安全だと思います。また、食品添加物に無関心の人も多いかもしれません。県は情報を大いに発信すべきです。

○　食の安全に過剰になっているような気がします。命に関わることをわかりやすく消費者に伝えるためには、必要な情報とそうでない情報をマスメディア・行政などできちんと判断してほしいです。

○　行政は、情報の公開や監督に努め、より良い関係が築いていける環境を目指してほしいです。

○　海外からの輸入が多いですが、その対応や対策に関する情報が少ないです。

○　農薬や添加物が基準値を超えて体内に入った場合に、どんな症状が出るのか公表してほしいです。

○　まず自分自身が関心を持つ必要があり、それを刺激する手段として情報（講演、講座等を含め）の伝達方法（県民だより、市町村の広報誌など）を考えてみる必要があるのではないでしょうか。

○　私の住んでいる地域のスーパーでは、魚貝類の特性や料理方法について絵図で表示しています。食品の添加物（防腐）や農薬等の使用について、その必要性や安全性について認識が不足している消費者には、意識を高めるとともに情報提供が必要です。

○　ホームページ「食の安全インフォメーション」の存在については知りませんでした。全体的に自治体や国のホームページは分かりづらく、目的のページにたどり着くまで大変です。より良いホームページを作ってください。

○　生産者は適正表示を行い、消費者も食に対し常に敏感になり、安全な食品を見きわめる目を持つ必要があると思います。そのためには、情報の公開や提供が必要です。

○　自分の口に入る食べ物がどこで生産・加工されて、私達の手元に届くのか、知る権利はあると思いますが、なかなか情報が少ないです。

## ● 消費者の役割・責任について

○　県民一人ひとりがもっと「食」について関心を持つようになれば、新潟県の「食」の価値は上がっていくと思います。
○　生産する側、販売する側だけでなく、消費者の方も関心を持ち、敏感になるべきだと思います。
○　生産者側から言えば安全を得るにはお金がかかり、多少でも価格に影響します。そのことを消費者が認識することが大事です。消費者もそれを理解していけば解決の糸口が見つかるのではないでしょうか。
○　食の安全・安心を求めるならば、まず消費者から考えを変えるべきだと思います。形や色、虫食いなど、見た目を優先させるための農薬使用だけでも減らしたら安全に近づけると思います。
○　食品は安心して食べられるお店から購入しています。
○　テレビ番組では、食べきれないほどの高級な食べ物が視聴者に満足を与える場面が多いです。安心して食べられる適量の食品をとりたいと考えています。
○　抗生物質の使用された魚や肉等は食べないようにしています。
○　「食の安全・安心の確保」は人間の生命にも関わる重要なことであり、日々の生活の中で食の安全・安心に関心を持ち、考えていく必要があると思いました。
○　県内産と表示されている豚肉や鳥肉について、本当にそうなのか疑わしいです。だから、信用性のあるスーパー以外からは購入しないようにしています。消費者が賢くならないと自分や家族の健康を守ることができないので気をつけています。
○　消費者としては、信用できる業者から購入することしかできません。
○　今まで食の安全について深く考えたことがなかったので、これをきっかけにホームページなどを見て、いろいろ勉強していきたいと思います。
○　自分自身がよく理解して、気配りに心がけたらよいと思います。
○　消費者として安全安心のために自らも努力し、研究・理解していかなければなりません。自ら安全安心な物を求め情報交換しながら購入しています。
○　私たちは生産者であり消費者でもあります。生産者が汗水流して収穫したものを大切にし、粗末にしないで美味しく食べてもらいたいと思います。
○　食について強い関心を持ち、自分の身は自分で守ることが大切です。
○　自分の家で食べる野菜と出荷する野菜では農薬の使用が違うという噂があり心配です。生産者の方も消費者の立場になって考えてほしいと思います。消費者である私達もよく考えて購入するようにしたいです。
○　消費者が食品の見た目や色、形に惑わされることなく本当に安全な食品を選ぶことも大切だと思います。消費者がもっと安全にこだわりを持ち、見た目に惑わされなければ良い循環が生じるのではないでしょうか。
○　消費者も、原産地、栄養内容、消費期限を確認するよう心がける必要があります。
○　食料を作っている方に感謝し、大事に頂戴しなければなりません。

## ● 生産者・販売者の役割・責任について

○ 殺菌や消毒のやりすぎにより、新種ではなく、昔からいた菌（特に O157）が猛威を振るっています。悪い菌を食べている良い菌もいるので、その関係を崩さないようにしてほしいです。殺菌・消毒ばかりしている業者の考え方を変えるべきだと思います。
○ 食の安全、安心の確保は人類の永遠のテーマであると思います。短期的な視野に立たず、企業及び生産者は利益追求を再考し、安全安心の追求に全力を尽くすべきです。
○ 生産者や製造者は消費者でもあるので、消費者の求めるものを考えることは難しいことではないと思います。ただ、生活を支える上でやむをえずというのが現状なのではないのでしょうか。このことに行政も耳を傾け対応してほしいと思います。
○ 生産者が責任を持って生産した物が流通過程でくつがえされる恐れがあると思います。
○ スーパーで異常に赤い豚肉を見ることがあり気になります。肉を美味しく見せるために赤くなるように何かつけているシーンをテレビで見たことがあります。
○ 販売店（スーパー）について、惣菜・コロッケ・揚げ物などバラで売られている物には、ハエがとまったりして気になります。
○ 農薬は最小限度に必要だと思います。無農薬であっても虫でボロボロの野菜が安全だとは思えません。
○ 農家の人達は米でも野菜でも自家消費と消費者向けと区別しているそうです。鶏卵は薬漬けで危ないので、生では食べない方がよいという風評があります。
○ 野菜専業農家の消毒回数の多さにびっくりしています。自家野菜の何倍にもなっているようです。それと同時に添加物は気になりながらも知らないことが多いと思います。輸入野菜の薬が一番心配です。

## ● 生産者・販売者と消費者との関係について

○ 売り手側も買い手側も、自分達だけの利益を考えるのではなく、双方の立場や意見も考慮できる環境をつくるべきだと思います。
○ 以前、牛の飼育場所を見学する機会がありました。肥料の輸入先、倉庫での保管方法、牛舎や肥料の種類などを間近で見学でき、安全安心を自分で確かめられて良かったです。このような機会がもっとあると、消費者・生産者・事業所も食の安全・安心への関心が今以上に高まると思います。
○ 輸入に頼っていたのでは、食の安全・安心は確保できません。生産者・加工業者・消費者が実態を出し合い知ってもらうことが大事だと思います。
○ 生産者の誠実さと消費者の安全に対する認識が一致する食品が一番良いと思います。しかし、すべての人に適合するとは思えません。店と消費者の間には価格というハードルもあると思います。

## ● 行政による指導・監督等について

○　食の安全・安心に限らず、制度や条例をつくる際、報告書づくりのための県民会議みたいなものは行わず、すぐに条例をつくり不備があれば改正していけばいいと思います。

○　スーパーなどで生産地の表示・消費期限・製造年月日などの偽装をなくすような条例を考えてほしいです。

○　食品の安全性について、いちいち考えていたら食生活など正常に営まれる訳はなく簡素なものになってしまいます。ほとんどの一般消費者は１円でも安い物を手に入れようとしているのが現実です。よって、今回の質問を消費者にすることが間違いだと思います。国・県・市町村が、安全な物を市場に出すよう努力することが大切です。

○　素材が全く判別できなくなる「加工品」については、業者が‘不善を為す’ことを阻止することは困難です。良心を信じることも必要ですが、何らかの歯止めになる措置（製品の不定期な検査等）が必要だと思います。

○　食に関わる者は使命感と責任感を持ってもらいたいです。悪辣な場合は氏名(業者名)を公表し制裁を与えるべきです。行政は監視を強化してほしいです。また、中立的な監視を行うシステムの確立が必要だと思います。

○　ポジティブリスト制度（残留基準が設定されていない農薬などが一定量を超えて含まれる食品の流通を原則的に禁止する制度）が１８年５月から導入されますが、食品全般について安全性を確保することは非常に重要です。残留農薬や動物医薬品の残留が基準値以下であることが実証されるための検査などに県も力を入れてください。

○　社会は互いの信頼の上に築かれています。最近、この信頼を裏切る行為が多いです。行政には、‘育成’‘指導’に力を入れてほしいと思います。

○　生産から消費までの検査、監視指導を徹底してやってもらいたいです。違反があった場合は処罰、公表して欲しいです。

○　行政は添加物や組換え原材料の規制を強化すべきです。

○　行政の監査は従来も行われてきているとは思いますが、定期的ではなく不定期の実施指導や管理がなされていったら、より食の安全が保たれていくと思います。決められた時期での調査等では、実態を把握できないこともあると思います。

○　食の加工をしている食品業や調理している所の衛生面が良いのは、保健所が来る“数時間”だけということを保健所は知っているのでしょうか。抜き打ちで検査すべきです。

## ● 食品の表示について

○　アレルギー体質や宗教上の理由から摂取できない食べ物があるため、食品（特に加工品）には、文字ではなくマークや絵・色などを使用して、わかりやくその旨を表記してほしいです。

○　関係者から聞いた話ですが、スーパーでは製造年月日の偽装はいつもやっているとのことでした。こればっかりは、消費者にはどうすることもできせん。

○　日曜菜園者としての実感から、「無農薬野菜」といって虫食いなしのきれいな野菜が店頭に出されていることに疑問があります。表示の信憑性をどう定着させるかが今後の課題です。不正を犯したら「社会から抹殺されてしまう」というリスクを認識させるようなシステムづくりが必要です。

○　果汁１００％が本当であるかどうか確かめる手だては私たちには分かりません。疑わしいものがあるような気がしてなりません。

○　海外から輸入したアサリが日本の海岸に埋められ、一定期間を過ぎて出荷されるときは国産品となるという表示のカラクリは認めるべきではないと思います。

○　出荷する場合はすべての過程を表示することを義務付けるべきです。

○　スーパーで食品を買う際には店頭での表示だけが頼りなので、食品についての情報が商品と共にたくさん並ぶようになるとよいと思います。

○　食品販売のアルバイトを行った際、消費者への情報提供はデタラメでした。加工の年月日は毎日シールを貼り替え、数日前の加工食品を当日加工と称し店頭に並べている様子は驚きました。

○　消費期限は、本当の期限日なのでしょうか、消費期限後もどれくらいなら大丈夫なのでしょうか。

○　消費者としては、食品の包装に記載してある表示（原材料）に頼るしかありません。しかし、それは原材料名であり、原材料を生産する段階のことは分かりません。特に、野菜や家畜などに対する薬や、生産性を良くするための薬の大量使用などを考えると不安になります。

○　生産者や事業者が表示していることが本当に信用できるのか心配な時があります。安心して買えることが大切だと思います。正しく分かりやすい表示方法が大切だと思います。

## ● 地産地消について

○　荒れ放題になっている田畑を見かけますが、農業をしようとする方に安く貸して作物を作り、地産地消を推進したらよいと思います。
○　県内で生産された食品の認証制度を推進し、地産地消を積極的に推進すべきです。
○　地産地消を進めるべきです。
○　農業の経営者の一人として、食の安全・安心を重視し、私自身が安全・安心に食するのと同一のものを消費者に提供しています。食生活では、価格重視よりも添加物の内容・鮮度・品質管理・顔の見える地産地消に力点を置くべきです。
○　学校給食では米や野菜を中心に地産地消の取組が少しずつ進んでいるようですが、そのような取組がさらに広がればよいと思います。「今日の人参は○○町の○○さんが作ったんだって！」と子供たちが会話しながら食べる給食は楽しそうですし、保護者も安心できると思います。
○　地産地消が進めば、運送でガソリンを使わなくなり、地球温暖化ストップに貢献すると思います。
○　スーパーで野菜を買うのは、県外や海外産のものが多く、とても不安な時があります。多少値が高くてもできるだけ地元産を買うように心がけています。
○　地元の特産品を県内に行き渡るよう努力し、地産地消をもっと推進すべきです。
○　どこまでできるか分かりませんが、地産地消に努めたいと思います。
○　スーパーや道の駅などに、地元の方々が生産された野菜他加工品が生産者の名前入りで並ぶようになりました。大きさや形にとらわれず自由に袋詰めされている方が安心して買えるような気がします。

## ● 県産食材のＰＲについて

○　今後は、全国的・世界的に新潟県の食に対する姿勢や取組をアピールしていってほしいです。
○　県が独自に定めた基準をクリアした生産者及び製造・加工業者に対し認定証を発行し、公表してはどうでしょうか。
○　市場に情報が氾濫していますが、行政は地域で生産される食品を重視し、認証制度を活用等して積極的に販促を図ってほしいです。

## ● 子どもたちの‘食の安全・安心’について

○　小さい子供が安心して食べられるような食環境を望みます。
○　生徒に実際に田んぼや畑での作業に参加してもらい、安心の食材は虫も美味しく食べているんだという教育（見た目だけでないこと）も必要です。
○　各地に栄養士を配置し、子供の頃からの食育（保育園～小学校～中学校）を進めるべきです。
○　常に次の時代のことを考えて、未来を担う子供たちに安全・安心の知識及び食を早く確立してあげたいです。
○　学校給食に地元の食材を多く使用し、子供のうちから地産地消の教育をすることが大切です。
○　子供たちの学校給食には、とにかく安全・安心・美味しくであってほしいと思います。
○　子供たちには安全なものを食べさせてあげたいと思います。

## ● 食料品の輸入について

○　米国のＢＳＥの発生について、弱腰にならずに堂々と日本の考え意見を述べ、食の安全に妥協しないでほしいです。
○　食の安全・安心の確保を高めるため食の自給度合を高め、輸入にたよらない食品の確保に努めてほしいです。
○　他国に比べ日本の食品管理と安全は信用でき、安心して食べることができると思っています。
○　なるべく外国産の食品は買わないようにしていますが、国産の物は高いです。収入がなくなったら、そうもいきません。安全が確実な物の販売を願うばかりです。
○　国内産はある程度安全だと思いますが、輸入品は安いが安全性に不安があるので買う気になりません。確実に安心だと思う確証がほしいです。
○　輸入食材及び製品を作っているところからきちんとしていなければ困ります。これは国のやるべきことですが県としても常に監視を怠らず、県民が病気にならないように留意すべきです（製造責任は工業製品だけではない）。

## ● ‘食の安全・安心’を守るためのアイデアについて

○　県及び地方自治体は生産者を全面的にバックアップする体制を取るべきであり、そのために有効な「税」の使い方を考えるべきです。
○　日本の田畑を守ってきた農民たちに県独自の補助金を支給して、労力に対し安定した収入を保証してください。そうでないと安全な食物は生産できないのではないでしょうか。
○　過剰生産により廃棄される生産物があります。これを国・県・市が生産者価格で買い取り、海外や日本の各地で消費できるようになれば良いと思います。生産者も安心でき、食の安全・安心にもつながります。学校関係の給食や食べられない他の国に援助し、食べ物を粗末にしないことが大事です。
○　店で買った野菜果物等の残留農薬を誰でも手軽に調べられる機械がほしいです。無理ならば、店に配置してほしいです。
○　野菜などは、多少曲がっていようが、虫食いがあろうが、見た目にはこだわりません。そういう商品（もちろん無農薬のもの）を、安価で消費者に手軽に提供してほしいです。インターネット販売だけでなく、市場や農家の方々が出店できる場がもっとあるとうれしいです。

## ● その他

○　生きるために欠かせない食の安全・安心の上に私たちの生活は成り立っています。このアンケートに答えながら、改めてその安全性を願うばかりです。
○　今まで効率や利益性ばかり追求してきたことを反省し、まず「地球にやさしい＝人間（地球上の生物）にやさしい」を目指し、改善する時期にきていると思います。「人間だけの安全・安心だけでなく」大きな意味での安全・安心を目指して進んでほしいです。
○　これからは海の汚染が心配です。海底のヘドロ及び自然ゴミなど魚介類への影響がかなり多いと思います。